

第 33 回  
公益社団法人 奈良県理学療法士協会  
定期総会資料

開催日時：令和 8 年 6 月 2 0 日(土)  
受付 午後 2 時 3 0 分  
開会 午後 3 時 0 0 分

開催場所：公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

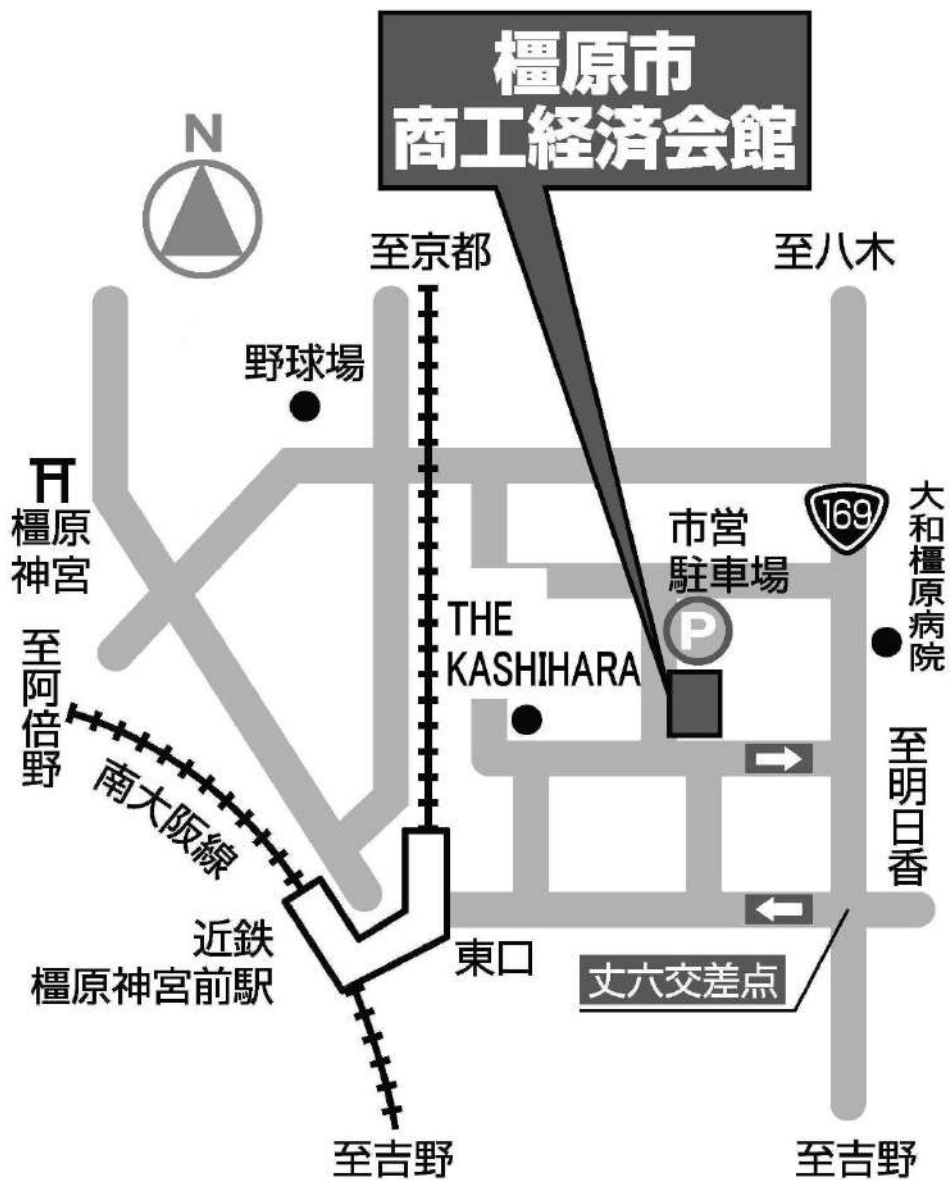


〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652 番地の 2  
橿原市商工経済会館 5 階 503 号室  
TEL/FAX 0744-48-3585

開催場所：公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所

〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652 番地の 2  
橿原市商工経済会館 5 階 503 号室  
TEL / FAX : 0744-48-3585

# 案内図



近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩 1 分



# 第1号議案

## 令和7年度事業・決算及び

### 監査報告の承認に関する件

会長 増田 崇

#### 総括報告

令和7年度は役員改選の年であり、本会の発展を長年リードしていただいた多くの先生方が退任されました。広報局長としてHPの改修や管理、介護の日関係で尽力いただいた松村理事、介護保険領域で市町村との関係作りにご尽力いただいた中村貴信理事、学術関係で臨床実習指導者講習会の開催・運営、医療安全推進の急性期担当としてご尽力いただいた北村理事、社会局関連で市町村や様々な組織とのパイプ役を担っていただいた堀理事、長年にわたり、部長や理事を歴任され、多角的な目線から理事会を指導いただいた江村理事。本会の草創期から引き継いだ発展期（会員数の急激な増加の時期）を長年にわたりリードしていただいた先生方ばかりです。この場を借りて、先生方の功績に厚く御礼申し上げます。

一方で、新任役員の皆様を迎え、理事会は若返り、活気に満ちた新体制へと移行しました。事務局担当の宮崎理事・中村洋貴理事、社会局担当の塩崎理事・堀田理事、広報局担当の細川理事・北川理事、そして長年にわたり本会の理事を務めてこられました佐藤監事、そして外部監事として本会の会計監査などを担っていただいている税理士の山本先生に就任いただきました。新たな体制で活気に満ちた理事会へと生まれ変わったと感じています。新任役員の皆様の今後益々の活躍を確信しております。

各局におきましてそれぞれの役割を果たすべく例年通り積極的に活動を展開してまいりました。

事務局は円滑な協会運営の基盤を支え、総務部、会員管理部、財務部、福利厚生部がそれぞれ組織の健全性維持と会員サービスの向上に尽力しました。

社会局は、医療保険部、介護保険部、理学療法啓発部それぞれ理学療法士の専門性を社会に発信し、地域社会への貢献を積極的に推進するために活動を行いました。

学術局は、生涯学習部、研修部、学術誌部が会員の皆様の知識・技術向上に資する研修会や講習会を数多く企画・実施すると共に学術誌を発行し、理学療法士の資質向上にむけて活動を行いました。

広報局は、会誌部、ホームページ管理部ともに、本会の活動や理学療法の重要性を広く社会に伝え、情報発信をおこないました。また、HPの改修などにも積極的に取り組んでい

ます。

各委員会においてもそれぞれの専門的な課題に取り組み、本会の活発な活動の一翼を担ってくれました。組織財政等検討委員会を設置し、新たな組織財政等の仕組みの検討を始めています。各局、各部のリーダー並びに部員、委員の皆様の熱心な活動に心より感謝申し上げます。

# 会長会務

月/日/曜	用務	会場（場所）	
令和7年			
4	2 水	管理者ネットワーク委員会	Web
4	金	青丹学園 入学式	なら 100 年会館
6	日	組織運営協議会	事務所（Web）
8	火	調整会議	Web
15	火	呼吸器コース 打ち合わせ	Web
16	水	全国士会長連絡会議	Web
19	土	役員会	事務所
19	土	近畿学会 反省会	事務所
5	11 日	近畿ブロック協議会 監査	草津市
13	火	調整会議	Web
14	水	リハ議連地方議員の会	自民党本部
14	水	リハ議連総会	自民党本部
14	水	田中昌史氏 政治パーティー	自民党本部
23	金	奈良議連事務所あいさつ回り	奈良県内
24	土	理事会	事務所
27	火	財務監査	事務所
6	7 土	日理協総会（1 日目）	ベルサール汐留
7	土	協会賞授賞式	ベルサール汐留
8	日	日理協総会（2 日目）	ベルサール汐留
9	月	調整会議	Web
10	火	田中昌史氏決起集会（近畿）あいさつ	Web
21	土	定期総会	事務所
21	土	拡大役員会	事務所
28	土	近畿ブロック役員会	事務所
29	日	新プロ1 年次講師	事務所
29	日	新人会員 歓迎会	和楽心樞原店
7	5 土	日理協理事会（傍聴）	Web
5	土	POS3 士会役員会	事務所
6	日	奈良学会参加	いかるがホール
22	火	調整会議	Web

	26	土	奈良市在宅支援関係会議	奈良市医師会館
8	2	土	役員会	事務所
	3	土	呼吸器コース講師	事務所
	19	火	斉藤協会長との懇談会	Web
	19	火	役員会	Web
	22	金	奈良学園大学第三者評価懇談会	奈良学園大学
9	4	木	奈良市医師会訪問リハ連絡会	Web
	6	土	役員会	事務所
	10	水	管理者研修講師	Web
	22	月	小林しげき氏政経セミナー	ホテルシェラトン
10	7	火	調整会議	Web
	10	金	連盟研修会	TKP 新橋
	10	金	日理協 60 周年記念式典	東京プリンスホテル
	11	土	組織運営協議会	日理協会館
	12	日	呼吸器コース 講師	奈良学園大学
	14	火	管理者ネットワーク委員会	Web
	18	土	理事会	事務所
	26	日	田野瀬太道氏政経セミナー	ホテルシェラトン
	28	火	訪問コース打ち合わせ	Web
11	6	木	奈良市在宅医療連携会議	Web
	9	日	京都市会 50 周年記念式典	琵琶湖ホテル
	17	月	近畿ブロック役員会	Web
	20	木	医療推進協議会 出席	奈良県医師会館
	21	金	小川議員との懇談	Web
	25	火	調整会議	Web
	27	木	奈良県医師会創立記念式典	奈良県医師会館
	30	日	リスク管理コース（講師）	事務所
12	6	土	役員会	事務所
	7	日	地域リハコース（講師）	事務所
	23	火	組織財政等検討委員会	事務所

## 令和 8 年

1	6	火	調整会議	Web
	10	土	3 士会役員会	事務所
	10	土	3 士会役員懇親会	橿原市内
	15	木	PT ひろば説明会	Web

	18	日	拡大役員会	事務所
	23	金	小林しげき氏 選挙事務所訪問	小林しげき選挙事務所
	24	土	近畿ブロック役員会	京都テルサ
	24	土	近畿ブロック役員懇親会	京都市内ホテル
	25	日	近畿学会参加	京都テルサ
	29	木	奈良市在宅医療連絡協議会会議	Web
2	7	土	理事会	事務所
	16	月	斉藤協会長との懇談会	事務所
	18	水	日理協 表彰委員会打ち合わせ	Web
	19	木	日理協 表彰委員会	Web
	21	土	吸引講習会 講師	畿央大学
	21	土	医療マネジメント学会運営幹事会	コンベンションセンター
	24	火	奈良リハにて入会説明	奈良リハ専門学校
	26	木	小川議員 PTひろばメンター	Web
3	3	火	調整会議	Web
	10	火	JRAT 総会	Web
	14	土	役員会	事務所
	15	日	奈良学園大学卒業式	奈良学園大学

## 令和7年度事業報告(各局・部・委員会)

### 事務局

局長 和田 善行  
担当理事 宮崎 尚也  
担当理事 中村 洋貴

### 総務部（管理・公益）

部長 廣池 裕美

1. 会議 5回開催
2. 管理
  - 1) 定款・定款細則および諸規定の運営
  - 2) 本会の登記に関する手続き
  - 3) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
  - 4) 本会および関係業種の刊行物の受領
  - 5) 理事会・運営管理・議事録保管
  - 6) 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
  - 7) 奈良県への法人活動報告
  - 8) 備品および物品の管理
  - 9) 事務所・事務員の管理
- 10) 公印管理
  - 1) 窓口業務
  - 2) 「医療マネジメント学会」への運営協力
3. 公益
  - 1) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

### 会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業（1件）
5. 慶弔に関する事業
6. その他

区分	人数
新入会員	95
県内異動	56
転入会員	33
転出会員	40
休会	305
復会	26
退会	45

## 財務部（管理）

部長 中川 勝利

会議 4回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 監査

## 福利厚生部（他1）

部長 丸岡 満

1. 会議開催 6回
2. 福利厚生部事業
  - 1) 新入会員歓迎会  
日程：令和7年6月29日（日）  
場所：活魚と日本料理 和楽心 橿原神宮店（奈良県橿原市栄和町36-1）  
参加人数 22名（会員 22名 他府県会員 0名 会員外・その他 0名）  
会員内訳：新入会員 10名、理事等 8名、会員（生涯学習部、啓発部、厚生部） 4名
  - 2) マラソン大会参加  
大会名：飛鳥 RUN×2 リレーマラソン  
日程：令和7年11月2日（日）  
場所：橿原運動公園（屋根付き運動場前）  
参加人数 16名（会員 13名 他府県会員 0名 会員外・その他 3名）  
会員外内訳：OT2名、ST1名、その他 0名
  - 3) 管理職交流会：実施未
  - 4) 傷害保険管理

## 社 会 局

局 長 西田 宗幹  
担当理事 堀田 修秀  
担当理事 塩崎 智之

### 医療保険部（公1）

部長 島田 尚哉

1. 会 議：2回開催
2. 日本理学療法士協会との連絡 0件
3. 医療保険に関する情報提供（問い合わせ） 0件

### 介護保険部（公1）

部長 浦上 貴仁

1. 部会2回開催
2. 情報交換会・研修会の開催
  - 1) 第16回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会  
「DX(デジタルトランスフォーメーション)やICTを活用した医療介護連携について」  
日 時：令和8年1月31日（土） 13時30分～17時40分  
会 場：桜井市まほろばセンター 2階 交流室1.2  
講 師：西田宗幹（奈良県理学療法士協会 副会長）  
小寺恵子  
（一般社団法人宇陀地域医療・介護連携ネットワーク運営協議会）  
谷村賢司（公益社団法人奈良県看護協会立 宇陀訪問看護ステーション  
作業療法士）  
参加人数：16名（会員7名 他府県会員0名 会員外・その他9名）
  - 2) 情報交換会  
「令和7年度介護報酬情報交換会」  
テーマ：「令和6年度介護報酬改定後、こんなことに困っていませんか？  
～みんなで話し合いましょう～」  
日 時：令和8年1月14日（水） 19時30分～21時00分  
会 場：Zoomでのオンライン開催  
参加人数：7名（会員7名 他府県会員0名 会員外・その他0名）

### 社会福祉部（公1）

部長 堀内 成浩

1. 部会2回開催
2. 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供  
理学療法業務に関わる社会福祉制度や福祉資源の情報収集および周知  
令和8年度からの社会福祉部の活動は、各院所へ書面を作成・配布し会員への社会福祉制度についての情報提供を実施していく。

## 理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催回数 2回
2. 新聞広告掲載作業の管理・運営  
→掲載依頼件数 8件
3. 第8回理学療法フェスタ  
日時：令和7年7月13日（日） 時間：10：00～16：00  
場所：イオンモール橿原 3F ノースモールA
  - 1) 体力測定 参加者数 313名（会員外・その他 313名）  
握力測定、立ち上がりテスト
  - 2) 理学療法啓発活動  
相談会、リーフレットとグッズ配布  
「理学療法の日」及び「理学療法フェスタ」を周知して頂く目的で理学療法フェスタのポスターを作成し、院所に配布実施。
4. 第14回なら理学療法川柳  
開催期間：令和7年9月16日～令和7年9月30日  
応募総数：221句（入選作品を協会HPに公開）

## 学 術 局

局 長 田 平 一 行  
担 当 理 事 池 田 耕 二

### 生涯学習部（公1）

部 長 後 藤 悠 太

1. 部会の開催 3回
2. 生涯学習制度に関する研修会開催
  - 1) 前期研修 「協会組織・生涯学習制度について」

日時：令和7年6月29日（日）9:30～12:40（9:00受付開始）  
場所：橿原市商工経済会館 5階  
〒634-0063 奈良県橿原市久米町652番地の2  
テーマ・講師：「協会組織」（A-2）  
増田 崇（奈良県総合医療センター）  
尾崎 文彦（東大寺福祉療育病院）  
「生涯学習制度について」（A-6）  
後藤 悠太（西大和リハビリテーション病院）  
参加人数：32名（会員32名、他府県士会・会員外0名）
3. 生涯学習制度に関するアンケート調査

アンケート対象：令和7年7月末時点で奈良県理学療法士協会の会員1729名  
アンケート調査期間：令和7年7月28日～8月23日  
アンケート方法：Googleフォームへの入力  
（広報方法は全施設への書面配布、お知らせメール、HP掲載）  
アンケート回答：回答率11.1% 回答数193名  
結果は別紙
4. 生涯学習制度に関するチラシ配布による広報・啓発  
令和8年3月に配布
5. 近畿ブロック学術局会議の出席  
日時：令和7年6月17日、9月16日、12月16日、令和8年3月17日（計4回）  
場所：Web（Zoom）  
テーマ：生涯学習制度の士会承認研修会の質向上について  
近畿ブロック学術大会の一般演題増加について 等  
参加者：会員4・5名、他府県士会9・11名、会員外0名
6. 日本理学療法士協会への士会主催研修会登録・士会承認研修会承認等の申請管理

## 研修部（公1）

### 【企画研修会班】

班長 墳下 直道

1. 研修部会（5回）

2. 奈良県士会研修部主催研修会

1) 第1回研修会

「褥瘡対策委員会における理学療法士の役割

～ポジショニング・シーティングと物理療法～

講師：奈良学園大学 吉川 義之 先生

開催期間：令和7年8月2日（土）9：30～11：30

開催場所：奈良学園大学登美ヶ丘キャンパス（現地参加）

担当部員：藤田知則（高井病院）

参加人数 16名（県内会員11名 他府県会員5名 会員外・その他0名）

2) 第2回研修会

「Pusher 現象のメカニズムと臨床実践」

講師：西大和リハビリテーション病院 辻本 直秀 先生

開催期間：令和7年10月5日（日）9：00～11：00

開催場所：奈良県士会事務所（現地参加＋ZOOM ウェビナー開催）

担当部員：浅田仁章（平成まほろば病院）

参加人数 14名（県内会員7名 他府県会員7名 会員外・その他0名）

3) 奈良県士会理学療法講習会

「吸引の基本と実技研修～人工呼吸器を用いて～」

講師：田平 一行 先生（畿央大学）

増田 崇 先生（奈良県総合医療センター）

山科 吉弘 先生（藍野大学）

赤壁 知哉 先生（大和大学）

研修補助：井上 裕水、吉田 浩実、坂本 雅尚、酒井 直樹

開催期間：令和8年2月21日（土）10：00～17：50

開催場所：畿央大学 C3 運動療法実習室

担当部員：井上裕水（松原徳洲会病院）

参加人数 22名（県内会員14名 県内OT/ST会員4名 会員外・非会員4名）

### 【分野別研修会班】

班長 梅本 康明

1. 班会議（3回） 各コース事前会議（3回）

2. 奈良県士会主催研修会

(1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（理論編）

開催期間：令和7年8月3日（全6回）計6時間

開催場所：奈良県士会事務所（現地参加＋ZOOM ウェビナー開催）

コーディネーター 鈴木拓真（天理よろづ相談所病院）

参加人数 17名（会員8名 他府県会員7名 会員外・その他2名）

講師 田平 一行 （畿央大学）

増田 崇 （奈良県総合医療センター）

和田 善行 （平成記念病院）

鈴木 拓真 （天理よろづ相談所病院）

丸岡 満 (天理よろづ相談所病院)

田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院)

(2) 「運動器リハビリテーション」コース(専門領域 学術大会と共催)

開催期間：令和7年8月31日(全5回)計4.5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOM ウェビナー開催)

コーディネーター 熊田 直也(白庭病院)

参加人数 51名(会員34名 他府県会員16名 会員外・その他1名)

講師 熊田直也 (白庭病院)

吉富真司 (白庭病院)

城谷将輝 (平成記念病院)

森田匡博 (平成記念病院)

平林和将 (松倉病院)

(3) 「呼吸器リハビリテーション」コース(技術編)

開催期間：令和7年10月12日(全4回)計6時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加)

コーディネーター 坂本 雅尚(介護老人保健施設 鷺栖の里)

参加人数 13名(会員5名 他府県会員8名 会員外・その他0名)

講師 田平 一行(畿央大学)

宮本 直美(畿央大学)

阿波 邦彦(奈良学園大学)

増田 崇(奈良県総合医療センター)

吉田 浩実(奈良県総合医療センター)

丸岡満(天理よろづ相談所病院)

鈴木拓真(天理よろづ相談所病院)

坂本雅尚(介護老人保健施設 鷺栖の里)

(4) 「装具リハビリテーション」コース

開催期間：令和7年11月16日(全5回)計5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOM ウェビナー開催)

コーディネーター 梅本 康明(奈良県総合リハビリテーションセンター)

参加人数 14名(会員6名 他府県会員8名 会員外・その他0名)

講師 梅本 康明 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

中松 武史 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

下村 一翔 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

篠宮 健 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

関口 貴弘 (平成まほろば病院)

(5) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース

開催期間：令和7年11月30日(全5回)計5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOM ウェビナー開催)

コーディネーター 大垣 昌成(平成記念病院)

参加人数 44名(会員26名 他府県会員18名 会員外・その他0名)

講師 増田 崇 (奈良県総合医療センター)

和田善行 (平成記念病院)  
井上 裕水 (松原徳洲会病院)  
大垣 昌成 (平成記念病院)  
柴田 康太郎 (リハビリへいせい田原本)

(6) 「地域リハビリテーション」コース

開催期間：令和7年12月7日(全7回)計6.5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOMウェビナー開催)

コーディネーター 中川 勝利

(児童発達支援事業所 放課後等デイサービスはびりす)

参加人数 8名(会員8名 他府県会員0名 会員外・その他0名)

講師 中川 勝利 (児童発達支援事業所 放課後等デイサービスはびりす)

浦上 貴仁 (きよ女性クリニック)

堀田 修秀 (介護老人保健施設 鴻池荘)

巽 勇樹 (平成まほろば病院)

中谷 充志 (介護老人保健施設 ウェルケア悠)

増田 崇 (奈良県総合医療センター)

(7) 「循環器リハビリテーション」コース(基礎編)

開催期間：令和7年12月14日(全3回+症例検討会)計4.5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOMウェビナー開催)

コーディネーター 今井 誠(高井病院)

参加人数 25名(会員14名 他府県会員11名 会員外・その他0名)

講師 田平 一行 (畿央大学)

玉木 康介 (奈良県立医科大学附属病院)

藤原 大輔 (奈良県西和医療センター)

福田 章人 (高の原中央病院)

田村 拓人 (高井病院)

今井 誠 (高井病院)

(8) 「循環器リハビリテーション」コース(専門編)

開催期間：令和7年12月21日(全3回+症例検討会)計4.5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOMウェビナー開催)

コーディネーター 今井 誠(高井病院)

参加人数 27名(会員5名 他府県会員22名 会員外・その他0名)

講師 田平 一行 (畿央大学)

玉木 康介 (奈良県立医科大学附属病院)

藤原 大輔 (奈良県西和医療センター)

福田 章人 (高の原中央病院)

中村 洋貴 (高井病院)

今井 誠 (高井病院)

(9) 「脳卒中リハビリテーション」コース

開催期間：令和8年1月24日(全5回)計5時間

開催場所：奈良県士会事務所(現地参加+ZOOMウェビナー開催)

コーディネーター 辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)  
参加人数 86 名 (会員 33 名 他府県会員 53 名 会員外・その他 0 名)  
講師 中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)  
尾川 達也 (西大和リハビリテーション病院)  
生野 公貴 (西大和リハビリテーション病院)  
辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)  
藤井 慎太郎 (西大和リハビリテーション病院)

## 学術誌部 (公1)

部長 徳田 光紀

### 1. 学術誌部 部会 会議 4回

論文投稿状況, 査読結果, 掲載論文の編集, 校閲作業

### 2. 学術誌の発刊

雑誌名: 「奈良理学療法学」 2026年3月発刊

- 1) 投稿論文の査読
- 2) 総説論文の依頼
- 3) 論文の編集・校閲作業
- 4) 巻頭言の依頼
- 5) 編集後記作成

### 3. 論文の書き方についての特別寄稿を掲載

「若手理学療法士のための論文執筆事始め」の総説論文を奈良理学療法学に掲載

## 広 報 局

局 長 河村 隆史  
担 当 理 事 北川 翔太  
担 当 理 事 細川 彰子

### 会誌部（公1）

部長 河合 成文

1. 部会開催：5回開催
2. (公社)奈良県理学療法士協会会誌31号発行（令和7年7月発行）
3. 校正作業
4. マニュアル作成
5. (公社)奈良県理学療法士協会会誌32号編集作業

### ホームページ管理部（公1・管理）

部長 久野 剛史

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
  - 1) 関連学会・研修会 89件
  - 2) お知らせ掲載 63件
  - 3) 登録アドレス総数 602件
  - 4) お知らせメール配信 212件
  - 5) 各部報告、総会資料・議事録、理事会議事録掲載 6件
  - 6) 求人広告 25件
2. 会議・研修会参加
  - 1) 会議の開催 2回
  - 2) 研修への参加 1回（令和7年度 都道府県理学療法士会 広報担当者会議）
3. 奈良県理学療法士協会 ホームページ・お知らせメール配信の見直し
  - 1) お知らせメール配信内容の追加
  - 2) ホームページ掲載内容の見直し

## 各委員会

### 第34回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 久野 剛史  
準備委員長 徳田 光紀

1. 準備委員会 会議 8回
2. 第34回奈良県理学療法士学会の開催  
テーマ：異分野交流と共創  
日時：令和7年7月6日（日）9時30分～17時20分  
場所：いかるがホール（斑鳩町）  
特別講演：「フアジアについて」  
今北 英高（埼玉県立大学保健医療福祉学部）  
モーニングセミナー：「拘縮の評価と治療」  
柴崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）  
イブニングセミナー：「電気刺激療法による創傷予防と治療」  
吉川 義之（奈良学園大学）  
教育講演1：「リハビリテーションと栄養」  
山本 実穂（西大和リハビリテーション病院）  
教育講演2：「脳卒中に対する促通反復療法の取り組み～効果と適応について考える～」  
脇本 謙吾（平成記念病院）  
教育講演3：「合併症としての心不全」  
笠井 佑哉（岩間循環器内科）  
一般演題発表：31 演題  
企業出展：5社  
参加人数：337名（会員333名、会員外4名）  
オンデマンド配信：27名

### 第35回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 吉田 陽亮  
準備委員長 鴨川 浩二

1. 準備委員会の開催 9回
2. 開催概要の決定  
会期：令和8年7月5日（日）8:30～17:00  
会場：奈良県産業会館（JR高田駅徒歩1分）  
テーマ：地域に根ざした理学療法の未来を創る ～人材育成と連携の深化～  
開催形式：特別講演，教育講演，シンポジウム，一般演題

## 表彰審査委員会（他1）

委員長 西山 章太

1. 委員会開催（7回）
2. 各表彰審査依頼の対応
  - 【奈良県理学療法士協会】
    - ・特別賞、功労賞の告知（ホームページ、総会委任状発送時の資料に添付）
    - ・学業優秀賞（奈良県内養成校5校：各1名）
  - 【その他】（依頼に応じて）
    - ①叙勲・褒章：奈良県福祉医療部医療政策局
    - ②地域総合功労：奈良県福祉医療部医療政策局
    - ③医療功労賞：奈良県福祉医療部医療政策局
    - ④文部科学大臣賞：文部科学省
    - ⑤協会賞：日本理学療法士協会
    - ⑥本会名誉会員：日本理学療法士協会
    - ⑦厚生労働省大臣賞：日本理学療法士協会
    - ⑧永年会員感謝状：日本理学療法士協会

## 専門領域委員会（公1）

委員長 榮崎 彰秀

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進  
奈良県理学療法士協会ホームページに各勉強会の案内を掲載し、専門領域委員会活動について案内の継続を行った
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
  - 1) 委員会：5回  
各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
  - 2) 令和7年度は、下記の5つの勉強会が活動した。
    - ・呼吸器循環器系勉強会
    - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
    - ・発達障害児・者勉強会
    - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
    - ・日本神経理学療法学会 奈良地方会勉強会（今年度 新規追加）
3. 各勉強会活動の支援  
勉強会が主催する研修会と土会主催の研修会、症例検討会（勉強会担当）について、HPなどでの案内を実施した。  
本会のお知らせメール配信やZoom使用について、各勉強会へ可能な範囲で対応した。
4. 本会主催とした研修会・症例検討会
  - ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第1回研修会  
日 時：令和7年4月17日  
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催

- 内 容：肩腱板損傷のリハビリテーション①（講義）  
左腱板損傷と診断され日常生活動作に支障がある一症例（症例検討）
- 講 師：榮崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
- 演 者：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）
- 参加人数：68名（会員60名 他府県会員4名 会員外・その他4名）
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第2回研修会
- 日 時：令和7年5月15日
- 場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
- 内 容：肩腱板損傷のリハビリテーション②（講義）  
結帯動作制限が残存した左肩関節授動術後の1症例（症例検討）
- 講 師：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）
- 演 者：細井 尚志（松倉病院）
- 参加人数：61名（会員53名 他府県会員7名 会員外・その他1名）
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第3回研修会
- 日 時：令和7年6月19日
- 場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
- 内 容：上腕骨近位端骨折の病態理解とリハビリテーション（講義）  
人工膝関節全置換術後に階段降段時の痛みが残存した1症例（症例検討）
- 講 師：吉富 真司（白庭病院）
- 演 者：古川 龍之祐（平成記念病院）
- 参加人数：61名（会員51名 他府県会員6名 会員外・その他4名）
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第4回研修会
- 日 時：令和7年7月17日
- 場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
- 内 容：外傷性肩関節治疾患治療の基礎知識と挙上改善方法（講義）  
訪問リハビリテーションの終了を検討している恥・坐骨骨折後の症例  
(症例検討)
- 講 師：原 康祐（さくらい悟良整形外科クリニック）
- 演 者：山田 哲也（奈良西部病院）
- 参加人数：57名（会員53名 他府県会員1名 会員外・その他3名）
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 学術研修大会  
新人研修委員会 運動器コース合同開催  
(奈良整形外科リハビリテーション勉強会 第5回学術集会)
- 日 時：令和7年8月31日
- 場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催
- 内 容：MUST これだけは押さえておきたいTKA
- 講 師：熊田 直也（白庭病院） 吉富 真司（白庭病院）  
城谷 将輝（平成記念病院） 森田 匡博（平成記念病院）  
平林 和将（松倉病院）
- 司 会：榮崎 彰秀（さくらい悟良整形外科クリニック）
- 参加人数：54名（会員38名 他府県会員15名 会員外・その他1名）

- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第5回研修会  
日 時：令和7年9月18日  
場 所：ZOOM ミーティング 完全オンライン開催  
内 容：脛骨高原骨折術後の病態理解とリハビリテーション（講義）  
左上腕骨頸部骨折術後に著名な内旋制限を呈した一症例（症例検討）  
講 師：森田 匡博（平成記念病院）  
演 者：左海 健太（松倉病院）  
参加人数：35名（会員30名 他府県会員3名 会員外・その他2名）
  
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第6回研修会  
日 時：令和7年10月16日  
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催  
内 容：脛骨高原骨折術後のリハビリテーション～評価～（講義）  
右膝前十字靭帯再々腱術後に膝関節屈曲制限が生じた1症例  
(症例検討)  
講 師：城谷 将輝（平成記念病院）  
演 者：橋本 和也（平成記念病院）  
参加人数：61名（会員54名 他府県会員3名 会員外・その他4名）
  
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第7回研修会  
日 時：令和7年11月20日  
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催  
内 容：脛骨高原骨折術後のリハビリテーション～治療～（講義）  
右上腕骨近位端骨折術後に結髪動作獲得に難渋した一症例（症例検討）  
講 師：清水 智弘（川西リハビリテーション病院）  
演 者：吉岡 瞳（白庭病院）  
参加人数：45名（会員41名 他府県会員2名 会員外・その他2名）
  
- ・専門領域委員会 第1回症例検討会（担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会）  
日 時：令和7年12月18日  
場 所：ZOOM ミーティング開催  
演題発表：3演題  
参加人数：60名（会員30名 他府県会員30名 会員外・その他0名）
  
- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第8回研修会  
日 時：令和8年1月15日  
場 所：ZOOM ミーティング 完全オンライン開催  
内 容：非特異的腰痛のリハビリテーションに必要な機能解剖/概論（講義）  
膝蓋骨骨折保存症例の固定期における膝関節屈曲制限への予防的介入  
ー膝蓋上囊と大腿前脂肪体の機能解剖学的視点からー（症例検討）  
講 師：久野 剛史（松倉病院）  
演 者：野口 遼太郎（松倉病院）  
参加人数：45名（会員38名 他府県会員6名 会員外・その他1名）

- ・令和7年度奈良県理学療法士協会専門領域委員会 第9回研修会  
日 時：令和8年2月19日  
場 所：いかるがホール研修室 + ZOOM ミーティング ハイブリッド開催  
内 容：非特異的腰痛のリハビリテーションの評価/治療技術（講義）  
上腕骨骨幹部骨折、広範囲腱板断裂を呈した一症例  
～食事動作に獲得に着目して～（症例検討）  
講 師：松田 強史（松倉病院）  
演 者：今橋 孝太（平成記念病院）  
参加人数：51名（会員44名 他府県会員4名 会員外・その他3名）
- ・専門領域委員会第2回症例検討会（担当：奈良整形外科リハビリテーション勉強会）  
日 時：令和8年3月19日  
場 所：ZOOM ミーティング開催  
演題発表：3演題  
参加人数：45名（会員20名 他府県会員25名 会員外・その他0名）

## ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 井上 裕水

1. 委員会会議（ブロック全体・ブロック別）の開催
    - ・全体会議 5回
    - ・代表世話人会議 2回
    - ・ブロック別会議 北和ブロック 0回  
中和ブロック 0回  
南和ブロック 2回
  2. 令和7年度ブロック合同症例検討会  
開催日：令和7年7月6日（日） 10：00～16：10  
開催形式：対面  
参加対象者：奈良県PT協会会員、日本PT協会会員  
参加費：無料  
開催場所：いかるがホール 2F 研修室3・4（第3会場）  
所在地 〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号
- 1) 10：00～11：30 運動器障害セッション
    - ・第1演題 左人工関節全置換術後、左膝関節に荷重時痛を認め、疼痛改善に難渋した症例  
林田真心（高の原中央病院）  
参加者 35名（会員30名、他府県会員5名、その他0名）
    - ・第2演題 左膝蓋骨粉碎骨折後に Tension band wiring および鋼線周囲締結法を施行した症例  
竹本有花（済生会中和病院）  
参加者 39名（会員32名、他府県会員7名、その他0名）
    - ・第3演題 両側人工股関節周囲感染症に対し Continuous Local Antibiotic Perfusion を施行した症例に対する理学療法経験  
植田亜胡（奈良県立医科大学付属病院）  
参加者 45名（会員39名、他府県会員6名、その他0名）

2) 13:00～14:30 内部障害セッション

- ・第1演題 慢性腎不全による透析治療と視覚障害を有した大腿骨転子部骨折患者に対して病棟内歩行獲得を目指した症例

堀川創市 (高井病院)

参加者 45名 (会員 34名、他府県会員 11名、その他0名)

- ・第2演題 在宅におけるがん患者様のリハビリを介入して

中谷充志 (介護老人保健施設 ウェルケア悠)

参加者 49名 (会員 38名、他府県会員 11名、その他0名)

- ・第3演題 尿路感染症、敗血症疑いにて入院後に肺塞栓症を発症した1症例の経験

井上裕水 (医療法人徳洲会 松原徳洲会病院)

参加者 52名 (会員 41名、他府県会員 11名、その他0名)

3) 14:40～16:10 神経系セッション

- ・第1演題 脳卒中右片麻痺患者の歩行中に生じる Back knee に対してアプローチした症例

廣末 蒼太 (高井病院)

参加者 48名 (会員 39名、他府県会員 9名、その他0名)

- ・第2演題 プッシャー現象を呈する脳卒中患者に対し段階的アプローチを行った症例

坊 春日 (高井病院)

参加者 47名 (会員 38名、他府県会員 9名、その他0名)

- ・第3演題 転倒を繰り返す2型アレキサンダー病患者の介入経験

東川 紘年 (平成記念病院)

参加者 47名 (会員 38名、他府県会員 9名、その他0名)

3. 顔の見える関係づくりのためのブロック別の取り組み

南和ブロック 情報交換会を予定

日時: 令和8年2月17日(火) 19:00～20:20

場所: 県士会事務所、Zoom ミーティング

参加者 15名 (会員 15名、他府県会員 0名、その他0名)

## 選挙管理委員会 (管理)

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う令和7年～令和8年度役員選挙の実施 電子選挙 (i-Vote) 利用
  - 1) 役員選挙に関する立候補締め切り
  - 2) 役員選挙に関する広報
  - 3) 定期総会での役員選挙の実施
2. 日本理学療法士協会代議員会議出席(web) 令和7年12月12日

# スポーツメディカルサポート委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 委員会議 3回実施

2. 勉強会

1) 説明会

令和7年5月10日(土) 20時～21時

場所: ZOOM

テーマ: スポーツメディカルサポート委員会の活動説明会

司会: 嶋田陽太 (吉本整形外科・外科病院)

演者: 福本貴彦 (畿央大学)

和田哲宏 (吉本整形外科・外科病院)

岡田彰史 (奈良県総合医療センター)

北林佑介 (奈良リハビリテーション専門学校)

加納希和子 (畿央大学大学院)

齋藤健太 (香芝生喜病院)

2) 勉強会

・第1回

令和7年5月29日(日) 20時～21時30分

場所: ZOOM

テーマ: 奈良県高校野球サポート講習会

講師: 岡田彰史 (奈良県総合医療センター)

明道知己 (西の京病院)

参加人数 14名

(奈良県士会所属 14名 他府県士会所属 0名 日理協無所属、多職種など 0名)

・第2回: テーピング～初級コース①～

令和7年6月12日(木) 19時15分～20時45分

場所: 畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

講師: 齋藤健太 (香芝生喜病院)

参加人数 27名

(奈良県士会所属: 23名、他府県士会所属: 4名、日理協無所属、多職種: 0名)

・第3回

令和7年6月26日(日) 19時15分～20時45分

場所: 畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ: テーピング～初級コース②～

講師: 嶋田陽太 (吉本整形外科・外科病院)

参加人数 30名

(奈良県士会所属 28名 他府県士会所属 1名 日理協無所属、多職種など 1名)

- 第4回  
令和7年6月30日(日)9時00分～12時00分  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
テーマ：普通救命Ⅱ  
講師：救命救急士  
参加人数20名  
(奈良県士会所属16名 他府県士会所属0名 日理協無所属、多職種など4名)
  
- 第5回  
令和7年7月10日(木)19時15分～20時45分  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
テーマ：テーピング講習会～経験者コース～  
講師：和田哲宏(吉本整形外科・外科病院)  
参加人数18名  
(奈良県士会所属18名 他府県士会所属0名 日理協無所属、多職種など0名)
  
- 第6回  
令和7年9月28日(日)9時～12時10分  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
テーマ：歩行動作に基づく骨盤帯・股関節の関節安定性スクリーニングと機能改善のアプローチ  
講師：玉置龍也((公財)横浜市スポーツ協会総務経営局経営企画部 ウェルネスセンター準備室)  
参加人数20名  
(奈良県士会所属17名 他府県士会所属2名 日理協無所属、多職種など1名)
  
- 第7回  
令和7年11月9日(日)9時～12時10分  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
テーマ：ならマラソン講習会(今年の最新情報)  
ならマラソン救護に必要な知識と技術  
講師：福本貴彦(畿央大学)  
旦尚敏(奈良リハビリテーション専門学校)  
参加人数11名  
(奈良県士会所属10名 他府県士会所属1名 日理協無所属、多職種など0名)
  
- 第8回  
令和8年2月5日(木)19時30分～21時00分  
場所：ZOOM  
テーマ：障がい者スポーツへの取り組み～2031 国スポ・障スポへの道～  
講師：加納希和子(畿央大学)  
参加人数22名  
(奈良県士会所属12名 他府県士会所属10名 日理協無所属、多職種など0名)

### 3. 高校野球のサポート

下記5大会のサポートを実施

1) 春季近畿大会奈良予選大会・近畿大会

参加人数 53名

(県士会所属 51名 他府県士会所属 1名 他職種 1名、見学者 5名)

2) 全国高校野球選手権大会奈良予選大会

参加人数 49名

(県士会所属 48名 他府県士会所属 0名 他職種 1名、見学者 2名)

3) 秋季近畿大会奈良予選大会・近畿大会

参加人数 44名

(県士会所属 42名 他府県士会所属 1名 他職種など 1名、見学者 2名)

4) その他

- ・「緊急時対応計画 (EAP)」見直しを行い、熱中症・脳震盪・心停止に加え、落雷対応を追加。落雷対応については今後高野連、審判部と意見交換し精度を高める。
- ・6月6日に加盟校連絡会 (監督・部長会議)、6月15日審判講習会にて、熱中症等、緊急時対応について講義を実施。
- ・夏大会で熱中症対策としてクーリングタイム、アイススラリー、補助職 (カロリーメイトゼリー)、アイスタオル導入熱中症の重症化減少できるよう努力した。
- ・スタッフ間の連絡方法変更：LINE グループチャットでの連絡方法へ変更。
- ・今後の課題：①救急対応やテーピングスキルをステップアップシステムの導入  
②班長、副班長の役割の明確化  
③日々のサポートでの疑問など相談できる体制作り

### 4. マラソン大会

令和7年12月14日 (日) 9時スタート

第6救護所サービスステーション (奈良県理学療法士協会テント) に14名配置しランナーケアに対応。

参加人数 14名

(奈良県士会所属 12名 他府県士会所属 2名 日理協無所属、多職種など 0名)

救護所受診者数：15~16件

昨年度と比較しても少ない対応数であり、PT ブース受診者だけでなく、救護所に来られるランナー数が全体的に少ない状況であった。当日はあいにくの天候からスタートし少しずつ回復していったが、気温が低めであったため、全体的に低体温を呈するランナーが目立った。主な対応は低体温に関連した下肢筋痙攣に対するストレッチがメインであった。

次年度に向けては以下の通りで検討している。

- ①サポート参加スタッフ数の設定 (現状であれば10名で可と考える)
- ②PT ブースは比較的経験数が浅い先生方の実践現場として活用したい
- ③以上を踏まえた事前講習会への反映を検討 (内容も含む)

### 5. 奈良スポーツ検診

協賛協力、スタッフ協力として参加。

肘検診は令和7年10月26日開催。規模として、検診参加選手数 1491名

参加人数 75名

(奈良県士会所属 28名 他府県士会所属 2名 日理協無所属、多職種など 45名)

## 地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 福岡 由規

1. 委員会の開催 6回

2. 研修会の開催

1) 推進リーダー導入研修会の開催

(1) 介護予防推進リーダー導入研修

日時 : 令和7年10月12日

参加人数 : 1名 (会員1名 他府県会員0名 会員外・その他0名)

講師 : 中川 大樹 (美吉野園)

福岡 由規 (鴻池荘)

(2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修

介護予防推進リーダー導入研修

日時 : 令和7年12月14日

参加人数 : 2名 (会員2名 他府県会員0名 会員外・その他0名)

講師 : 中川 勝利 (放課後デイサービスはびりす)

福岡 由規 (鴻池荘)

2) 推進リーダーフォローアップ研修会(情報交換会、研修)の開催

(1) 第1回推進リーダーフォローアップ研修会

日時 : 令和8年2月5日

参加人数 : 18名 (会員17名 他府県会員0名 会員外・その他1名)

内容 : リハビリテーション、もう一度振り返りませんか?

講師 : 中村 貴信 (ウエルケア悠)

辻 友彦 (ならまちリハビリテーション病院)

安井 敦史 (株式会社コミュニティーケア)

(2) 第2回推進リーダーフォローアップ研修会

日時 : 令和8年3月12日

参加人数 : 8名 (会員8名 他府県会員0名 会員外・その他0名)

内容 : 医療介護連携、今のままで大丈夫!?

講師 : 大森 智香子 (高井病院)

福岡 由規 (鴻池荘)

## 政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社) 日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携
  - 04/19 田中まさし全国後援会 都道府県幹事会 (Web)
  - 05/01 県協会管理者全体研修会 (Web)
  - 05/13 日本連盟女性局座談会 (Web)  
「オンライン座談会 教えて！聞いて！田中まさし先生」
  - 05/14 地域の健康づくりと福祉の向上を図るリハビリテーション全国地方議員の会 設立総会
  - 05/14 リハビリテーションを考える議員連盟 第11回総会
  - 05/14 田中まさしと希望ある日本を創る会
  - 05/21 日本連盟青年局研修会 (Web)  
「乳幼児発達からの生態を知ろう 人が学び・成長する過程とは」
  - 05/23 永田ゆづる 県議会議員訪問 (県議会)
  - 05/23 高市議員、田野瀬議員、小林議員、佐藤議員、堀井議員、事務所訪問
  - 06/01 自由民主党奈良県第一選挙区支部拡大大会 (学園前ホール)
  - 06/05 都道府県連盟会長会 (web)
  - 06/06 堀井いわお推薦団体友好団体代表者会議 (奈良ロイヤルホテル)
  - 06/07 永田ゆづる 県議会議員 県政報告会 ()
  - 06/10 田中まさし選挙対策本部 近畿ブロック決起集会 (Web)
  - 06/14 たのせ太道後援会・自由民主党奈良県第三選挙区支部合同決起大会 ()
  - 06/21 県協会第32回定期総会 (事務所)
  - 06/22 堀井いわお全体決起大会 (県コンベンションセンター)
  - 06/29 県協会新人教育プログラムセミナー 連盟活動説明 (事務所)
  - 06/29 県協会新人歓迎会
  - 06/29 全国田中まさし国政報告会 ～未来を切り拓く決起集会～ (Web)
  - 07/01 田中まさし選挙対策会議 (Web)
  - 07/03 堀井いわお候補者 出発式
  - 07/03～19 日本連盟青年局 パワーアップチャレンジ (Web)
  - 07/04 県協会部会議 幕間演説 (事務所)
  - 07/06 第34回県学会・合同症例検討会 幕間演説 (いかるがホール)
  - 07/07 田中まさし選挙対策会議 (Web)
  - 07/10 田中まさし選挙対策会議 (Web)
  - 07/11 田中まさし選挙対策 全国個人演説会 (Web)
  - 07/14 田中まさし選挙対策会議 (Web)
  - 07/17 田中まさし選挙対策会議 (Web)
  - 07/18 堀井いわお総決起大会 (やまと郡山城ホール)
  - 07/22 田中まさし選挙対策会議 (Web)
  - 09/22 小林しげき政経セミナー (セラトン都ホテル大阪)
  - 10/10 日本連盟 役員研修会・意見交換会 (TKP 新橋カンファレンスセンター・Web)
  - 10/16 日本協会 全国職能・政策担当者会議 (Web)
  - 10/26 田野瀬太道君と明日の日本を語る会 (セラトン都ホテル大阪)
  - 11/06 都道府県連盟会長会 (web)

- 11/26 リハビリテーションを考える議員連盟 第12回総会  
01/09 日本連盟 ホームページ活用に関する説明会 (Web)  
01/20 小林しげき後援会会議 (県コンベンションセンター)  
01/24 田野瀬太道事務所訪問  
01/24 日本連盟 近畿ブロック会議 (京都テルサ)  
01/24 近畿ブロック理学療法士協議会・連盟懇親会 (ハトヤ瑞宝閣)  
01/25 第65回近畿学会 連盟ブース活動 (京都テルサ)  
01/26 高市早苗事務所訪問  
01/28 小林しげき事務所訪問  
01/28 日本連盟 第51回衆議院選挙 自民党支持決起集会 (Web)  
01/29 田野瀬太道事務所訪問・小林しげき事務所訪問  
01/31 小林しげき街頭演説会・田野瀬太道事務所訪問  
02/02 小林しげき事務所訪問  
02/03 小林しげき個人演説会  
02/03 日本連盟 第51回衆議院選挙 第1回全国選挙区選対会議 (Web)  
02/04 小川かつみ参議院議員 高市・田野瀬事務所訪問同行  
02/04 小林しげき街頭演説会  
02/06 日本連盟 第51回衆議院選挙 第2回全国選挙区選対会議 (Web)  
02/07 小林しげき街頭演説会・マイク納め式  
02/12 日本連盟 第51回衆議院選挙 第3回全国選挙区選対会議 (Web)  
02/20 田中・小林・高市・田野瀬 国会事務所訪問  
02/20 日本連盟 役員研修会・理学療法の未来を語る会  
(TKP 新橋カンファレンスセンター)  
02/21 日本連盟 令和7年通常総会 (TKP 新橋カンファレンスセンター)  
03/05 あしたか清友県議会議員・永田ゆづる県議会議員 来訪  
(東大寺福祉療育病院)  
03/14 大和大学白鳳短期大学部 卒業式 (大和大学白鳳短期大学部)

## 学校保健・特別支援担当委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 奈良県立西和養護学校におけるスポーツテストと運動器機能予備調査  
福本のみが参加し、次年度以降の動きを見据えた見学にとどめた。
2. 田原本町・広陵町内、小学校・中学校のスポーツテスト
  - ①令和7年5月9日 (金)
    - ・田原本町立南小学校 参加人数3名 (会員3名、うちスクールトレーナー2名)
  - ②令和7年5月16日 (金)
    - ・田原本町立平野小学校 参加人数4名 (会員4名、うちスクールトレーナー3名)
  - ③令和7年5月23日 (金) 午前
    - ・真美ヶ丘東小学校 参加人数2名 (会員2名、うちスクールトレーナー1名)
  - ④令和7年5月23日 (金) 午前
    - ・田原本町立田原本小学校 参加人数4名 (会員4名、うちスクールトレーナー3名)
  - ⑤令和7年5月23日 (金) 午後
    - ・田原本町立田原本小学校 参加人数5名 (会員5名、うちスクールトレーナー5名)

- ⑥令和7年6月10日(火)
    - ・奈良文化幼稚園 参加人数5名(会員4名、うちスクールトレーナー3名)
  - ⑦令和7年6月12日(木)
    - ・奈良文化幼稚園 参加人数2名(会員2名、うちスクールトレーナー1名)
  - ⑧令和7年6月24日(火)
    - ・さくら幼稚園 参加人数4名(会員4名、うちスクールトレーナー4名)
  - ⑨令和7年11月26日(水)
    - ・さくら幼稚園 参加人数5名(会員5名、うちスクールトレーナー3名)
  - ⑩令和7年12月9日(火)
    - ・奈良文化幼稚園 参加人数4名(会員4名、うちスクールトレーナー3名)
  - ⑪令和7年12月10日(水)
    - ・奈良文化幼稚園 参加人数5名(会員5名、うちスクールトレーナー3名)
3. スクールトレーナー  
Eラーニングと対面講習、筆記試験を経、信迫悟志(畿央大学大学院)・加納希和子(畿央大学大学院)・宮下和也(平成記念病院)の3名が認定された。  
なお、宮下は年度途中から本委員会の委員とした。
4. 会議 1回開催

## 災害対策委員会 (公1)

委員長 山田 翔太郎

- 1. 会議 全5回の開催
- 2. 災害対策研修会の開催
  - 第1回 災害対策研修会(対面開催)  
日時: 令和7年9月13日(土曜日) 13:00~17:00  
内容: 「REHUG(リハビリテーション本部運営ゲーム)」 後援: 奈良 JRAT  
講師: 西田宗幹(秋津鴻池病院)  
講師: 山田翔太郎(秋津鴻池病院)  
講師: 河村吉将(田北病院)  
参加人数: 14名(会員13名, 他府県会員1名)
  - 第2回 災害対策研修会(ZOOM開催)  
日時: 令和8年1月28日(水曜日) 19:00~20:40  
内容: 「災害リハビリテーションの基礎と支援の実際」 後援: 奈良 JRAT  
講師: 佐野一成(介護老人保健施設なこわローランド 訪問リハビリ)  
参加者数: 75名(近畿ブロック会員72名, その他会員1名, ST士会員2名)
- 3. 災害支援マニュアルの周知・修正継続
- 4. 災害時必要物品の購入・保管継続
- 5. JIMTEF研修への会員の受講支援
  - 1) ベーシック研修 1名受講
  - 2) アドバンス研修 1名受講
- 6. JRATスタッフ登録促進、登録リスト作成の継続
- 7. 奈良県 JRAT との活動協力
- 8. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ

## 管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議：2回開催
2. 管理者研修会開催（研修会事務及び当日の運営を奈良県理学療法士連盟へ委託）
  - 1) 管理者研修会（全体）

日時：令和7年5月1日（木）19：00～20：30

開催方法：ZOOM を利用したオンライン開催

内容：挨拶 田中まさし（元参議院議員）  
講演「日本理学療法連盟が考える5年先の理学療法士の仕事と生活」

講師：山根 一人（日本理学療法士連盟会長、株式会社アール・ケア）

参加人数：33名（会員33名）
  - 2) 協会指定管理者（初級）研修会  

日時：令和7年9月10日（水）19：00～20：30

開催方法：ZOOM を利用したオンライン開催

内容：1. 動画視聴「協会の求める管理者像」  
2. 講演「奈良県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」

講師：増田 崇（奈良県総合医療センター）

参加人数：1名（会員1名）
3. 管理者間連携強化
  - 1) 管理者研修修了者の管理者ネットワーク Google グループへの登録
  - 2) 管理者グループへの google グループを利用した研修会などの情報提供・共有
  - 3) Line での管理者ネットワーク オープンチャット開設と登録依頼、情報発信
  - 4) 福利厚生部との意見交換実施

## 臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 池田 耕二

1. 奈良県理学療法士養成校協議会が主催する臨床実習指導者講習会の管理、サポート
  - ①令和7年6月7(土)・8日(日)畿央大学(WEB開催)  
参加人数48名(会員16名 他府県会員18名 会員外・その他14名)
  - ②令和7年9月13(土)・14日(日)大和大学白鳳短期大学部(WEB開催)  
参加人数48名(会員16名 他府県会員名22名 会員外・その他10名)
  - ③令和7年10月4(土)・5日(日)奈良学園大学(WEB開催)  
参加人数48名(会員14名 他府県会員21名 会員外・その他13名)
2. 臨床実習指導者講習会 奈良県理学療法士養成校協議会会議への参加  
3回実施
3. 会長および役員への臨床実習指導者講習会の講師・世話人の承認申請  
0名
4. 臨床実習指導者講習会 参加修了者の管理  
144名

## 糖尿病対策委員会（公1）

委員長 村上 康朗

1. 委員会会議の開催 2回
2. なら糖尿病デー2025への協力、参加  
日時：令和7年11月23日（日）  
場所：奈良県総合医療センター  
（住所：奈良県奈良市七条西町2丁目897-5）  
内容：「体を動かすこと、活動に参加することの重要性」  
参加人数：8名（会員8名）
3. 「みんなで歩こう！ダイアベティスウォークラリー2025」への協力、参加  
日時：令和7年11月23日（日）  
場所：郡山城址周辺  
参加人数：1名（会員1名）

## 循環器病対策委員会（公1）

委員長 後藤 総介

1. 令和7年度 「循環器病対策 入門者向けセミナー」の開催
  - ・第1回:令和7年9月11日(木)  
これだけは知ってほしい！心不全の知識をどう活かすのか？  
講師:岩佐 精志（天理よろづ相談所病院）  
参加人数8名(会員6名 他府県会員0名 会員外・その他2名)
  - ・第2回:令和7年10月9日(木)  
情報が少ない在宅や回復期でもできるフィジカルアセスメントってどんな評価？  
講師:後藤 総介（天理よろづ相談所病院 白川分院）  
参加人数6名(会員4名 他府県会員0名 会員外・その他2名)
  - ・第3回:令和7年11月13日(木)  
「離床・歩行・活動」・・・心不全の方はどこまで動いていいの？  
講師:笠井 佑哉（岩間循環器内科）  
参加人数7名(会員5名 他府県会員0名 会員外・その他2名)
  - ・第4回:令和7年12月11日(木)  
心疾患患者を担当！担当するまでにどんな情報を収集すればいいの？  
講師:藤原大輔 西和医療センター  
参加人数5名(会員4名 他府県会員0名 会員外・その他1名)
  - ・第5回:令和8年1月8日(木)  
心不全の再発予防の指導って、何をどう伝えればいいの？どんな指導されているの？  
講師:梅津俊介 大和高田市立病院  
参加人数6名(会員4名 他府県会員0名 会員外・その他2名)
  - ・第6回:令和8年2月12日(木)  
なんかいつもと違う！他職種にどう伝えればいいの？  
講師:永倉 豊（奈良登美ヶ丘ハートクリニック）  
参加人数5名(会員4名 他府県会員0名 会員外・その他1名)

## 2. 心不全療養指導士育成セミナー

- ・第1回：令和7年4月10日（木）  
心不全療養指導士に期待される役割、受験資格、資格取得までの流れ、スケジュール  
参加人数14名(会員11名 他府県会員1名 会員外・その他2名)
- ・第2回：令和7年5月8日（木）  
症例報告書のオンライン添削  
参加人数12名(会員10名 他府県会員1名 会員外・その他1名)
- ・第3回：令和7年6月12日（木）  
症例報告書のオンライン添削  
参加人数13名(会員10名 他府県会員1名 会員外・その他2名)
- ・第1～3回講師：梅津俊介（大和高田市立病院） 笠井佑哉（岩間循環器内科）  
後藤総介（天理よろづ相談所病院白川分院）  
吉田陽亮、土居尚樹（奈良県西和医療センター）  
中村洋貴（社会医療法人高清会 高井病院）  
永井謙次（リハビリ訪問看護ステーション ルピナス）  
永倉豊（奈良登美ヶ丘ハートクリニック）
- ・第4回：令和7年11月13日（木）：  
第1章～第4章 および過去問題  
講師：瀧岡直史（社会医療法人平成記念会 平成記念病院）  
参加人数29名(会員10名 他府県会員7名 会員外・その他12名)
- ・第5回：令和7年11月20日（木）  
第5章 心不全の診断、成因、検査および過去問題  
参加人数28名(会員14名 他府県会員3名 会員外・その他11名)
- ・第6回：令和7年11月27日（木）  
第6章 心不全の治療および過去問題  
参加人数27名(会員12名 他府県会員4名 会員外・その他11名)
- ・第7回：令和7年12月4日（木）  
第7章 心不全の療養指導および過去問題  
参加人数27名(会員13名 他府県会員4名 会員外・その他10名)
- ・第8回：令和7年12月11日（木）  
第9章～第12章および過去問題  
参加人数26名(会員11名 他府県会員4名 会員外・その他11名)

## 3. 会議

- ①循環器病対策委員会 会議 11回開催 毎月1回
- ②第7回奈良県循環器病対策推進会議 令和8年2月20日（金）15:00～16:30

## 4. 市民に対する循環器病の啓発イベントの共催

開催日：令和6年8月3日 9:30～13:00  
イベント名：やまとたかだ♥ハート♥夏まつり2024  
場 所：大和高田市総合福祉会館（ゆうゆうセンター）  
参加者：3名

## 組織財政等検討委員会（管理）

委員長 和田 善行

会員数は1600名を超えており、将来を見据えて組織編制、代議員制度の検討をするとともに持続可能な協会として財政を見直し協会運営に携わっている役員への報酬について検討していく。

- 1) 委員会メンバーを決定
- 2) 会議開催 8回
- 3) 部長、委員長報酬を決定
- 4) 各部、委員会より現状の聞き取り
- 5) 令和7年度 予算案の見直し
- 6) 理事会への報告

〈別紙〉生涯学習部 2025年生涯学習制度に関するアンケート結果まとめ

【アンケート概要】

- 対象：2025年7月末時点で奈良県理学療法士協会の会員
- アンケート調査期間：2025年7月28日～8月23日
- アンケート回答方法；Googleフォームへの入力
- アンケート回収結果概要：回収率11.1%（回答者数193名/1729名）

【結果】

1. 回答者属性

- 年代  
40歳代が最多（58名）、次いで20歳代（51名）、30歳代（48名）、50歳代（31名）、60歳代以上（5名）。  
→ 中堅世代（30～40代）が過半数を占める一方、若手（20代）も約3割を占めており、幅広い世代からの回答が得られている。
- 経験年数  
「10～20年未満」が最も多く（70名）、次いで「20年以上」（57名）、「1～5年未満」（39名）、「5～10年未満」（27名）。  
→ 中堅～ベテランまで幅広く分布しているが、臨床経験が浅い若手も一定数含まれている。

2. 生涯学習制度の進捗状況

- 「登録理学療法士取得済かつ認定・専門理学療法士取得済」：63名
  - 「登録理学療法士を未取得（研修履修中）」：60名
  - 「登録理学療法士取得済かつ更新ポイント未達」：47名
  - 「更新50ポイント取得済（認定・専門は未取得）」：19名
- 登録理学療法士の取得率は比較的高いが、更新や専門資格取得には差があり、「未取得層」と「認定・専門取得層」に二極化している。

3. 登録理学療法士や認定資格への意識（問い①）

- 「スキルアップにつながる」：75名
  - 「社会的価値向上のため必要」：60名
  - 「価値を感じない」：34名
  - 「給料に反映されるから必要」：13名
- 多くはスキルアップや職能価値向上を動機とする一方で、「価値を感じない」層が約2割強存在し、制度の実効性への疑問も示されている。

4. 生涯学習と報酬の認知（問い②）

- 「知っている」：127名 「知らない」：64名
- 過半数は認知しているが、3割以上が認識不足。

5. 研修会情報の入手経路（問い③）

- 「お知らせメール」：122名（大多数）
- 次点は「職場の同僚・先輩」24名、「奈良県士会 HP」18名。  
→ メール配信が主流であり、Web や SNS は限定的。情報源の多様化が課題です。

6. 職場での研修会開催認知（問い④）

- 「知っているが方法不明」：93名
- 「知っていて開催経験あり」：65名
- 「知らなかった」：35名  
→ 開催の認知はあるが、具体的な方法が不明という層が最多。

7. 研修会参加の障壁（問い⑤）

（複数回答）

- 「日程やスケジュールが合わない」：92件
- 「家庭やライフイベント優先」：73件
- 「費用負担」：61件
- 「興味に合致しない」：44件  
→ 時間的制約・家庭事情・費用面が大きな障壁。  
ハイブリッド開催や費用補助の検討が有効と考えられます。

【考察・解釈】

1. 中堅・若手を含む幅広い層が回答しており、回答者の“制度への関心”は高い。一方で、制度に対する評価の二極化が見られ、スキルアップを重視する層と「費用・労力に見合わない」と考える層が並存。制度運用の透明性・メリット提示が不可欠。政治的発言力を持つ意味でも生涯学習制度が機能する必要があるため、会員の意識としては「個人のメリットが明確でない」なかで制度に則った活動することに抵抗を感じる層があるか。
2. 登録理学療法士から認定・専門資格への移行は停滞している。動機付けとして個人の報酬やキャリアパスに直結する制度設計を提示することが望ましいか？
3. \*\*情報発信の中心は「お知らせメール」\*\*であるが、認知度不足や情報格差が残る。今後は公式 LINE・SNS の活用、チラシ配布なども検討していく必要があるか。
4. 研修会参加の最大の課題は「研修会への参加しにくさ」。勤務や家庭との両立、費用対効果が障壁。オンライン活用や地域分散開催が求められる。士会承認研修会・症例検討会の開催などで地域分散する必要があるか。

この結果をもとに、次のステップとしては①情報発信手段の多様化、②開催支援体制の整備、③参加障壁を減らす方策（オンライン・地域分散開催）が必要と考えられる。

## 公的委員会報告

### 奈良県医療安全推進協議会

委員 和田 善行

医療上の有害事象に関する幅広い情報を収集し、発生及び抑止の要因を分析・研究するとともに再発防止のために県内医療機関と情報共有し、医療安全体制の構築を図る目的である奈良県医療安全推進センターと医療職能団体が連携し、県内医療機関の医療の質向上を目指す。

1. 奈良県医療安全推進センター主催のネットワーク会議への参加 10回
2. 奈良県理学療法士協会の医療安全担当者  
急性期 回復期 和田 善行（平成記念病院）  
生活期 河村 隆史（リハビリへいせい田原本）
3. 会員への情報提供

### 奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 増田 崇

今年度は開催無し。

### 日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会

幹事 増田 崇

日本医療マネジメント学会の各都道府県に設置されている奈良支部である。毎年、学術集会を開催し、医療マネジメントの多職種による強化を推進している。

今年度は日本医療マネジメント学会奈良支部会運営幹事会会議が令和7年6月18日（火）に開催され、WEBにて出席した。

また、日本医療マネジメント学会第20回奈良支部学術集会は令和8年2月21日（土）にコンベンションセンターにて開催され、参加した。また、同日に運営幹事会会議が開催された。

## 奈良県高次脳機能障害

### リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度も社団法人日本損害保険協会助成事業として、奈良高次脳機能障害友の会あすかが事務局となり講習会が開催された。同会会員、医師、PT、OT、ST等での実行委員にて第26回講習会の企画・運営。実行委員会議は、今年もZOOMを利用したオンライン会議を実施。研修会当日は、会場運営スタッフとして参加。今回も対面形式での会場参加のみで実施した。

#### 第26回講習会

日時：令和7年10月26日（日）午後13時～16時30分

会場：奈良公園バスターミナル レクチャーホール（奈良市）

参加者：142名

内容：大阪のなやクリニック院長の納谷敦夫先生より「高次脳機能障害の診断、治療、リハビリ、サービス利用、ネットワーク、そして父として」というテーマで、今までの軌跡や医師の立場、行政の立場、親としての立場での講演いただき、質疑応答を実施した。

今回、当事者と家族に向け、「高次脳機能障害の人が利用できる施設」というタイトルで、高次脳機能障害の方が社会復帰を目指すその活動の支援や、就業先として作業所など各施設の活動内容などをご報告いただいた。参加者の関心も高く、質疑応答も活発なものとなった。

## 奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 西田 宗幹

令和7年度も昨年同様、各委員に資料が送付され内容を確認し、奈良県介護実習普及センターに今年度の事業結果に関する質問や来年度事業に関する意見を記載し、送付した。

## 3 士会合同訪問リハビリテーション

### 実務者研修会 運営委員会

委員 西田 宗幹

令和8年1月31日に、奈良県理学療法士協会、作業療法士会、言語聴覚士会合同で、今年度も奈良県介護人材確保対策総合支援補助金事業として第16回奈良県3士会合同訪問リハビリテーション実務者研修会を、桜井市まほろばセンター交流室にて開催した。参加者はPT7名、OT6名、ST2名、その他1名の計16名。今年も対面形式での開催となった。運営委員会会議は全7回開催。

研修内容は「地域におけるリハ専門職の在り方とその活用について考える」～地域包括ケアシステムにおける多職種連携の再考と深化～をテーマに、85歳以上の高齢者の増加、生産人口の減少など2040年問題に対し、業務効率化、質の向上、地域連携の円滑化を目的としたICTの整備、DXの活用が基本的な方針として示されており、それらに沿った講演とICTを活用した連携の実際、参加者間での今回のテーマに沿ったグループワークを実施。各自の現状や課題など積極的な意見交換、発表による情報の共有がおこなわれた。

今回の研修会を通して、連携の重要性と難しさを改めて考える機会になったと思われる。

## 高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

令和7年度の高次脳機能障害支援体制検討委員会は、令和7年6月18日にWebにて開催された。令和6年度の支援センターの事業実績報告と令和7年度の事業計画を報告されたのち、今年度から開催される『高次脳機能障害支援者養成研修』に関する質問・意見交換が行われた。また、『高次脳機能障害支援パンフレット』に掲載する医療機関に関して、再アンケートを取られている。作業療法士会からは、運転再開支援に関しても進捗状況の説明があった。

## 2025年度 公文書発行一覧（公的機関推薦、後援名義承認等）

区分	内 容			
	開催期間・日など	依頼団体名など	公文書発行内容	名称・使用事業名・後援会名など
県・市町村推薦	令和7年度	榎原市長 亀田忠彦	令和7年度 自立支援地域ケア会議の開催及び理学療法士の推薦について(回答) 堀 義範	令和7年度 自立支援地域ケア会議
県・市町村推薦	令和7年度	生駒市長 小紫雅史	地域ケア会議の委員の推薦について(回答) 中村 貴信	
後援団体登録		日本神経理学療法学会 奈良地方会 藤井 慎太郎	後援団体登録の承諾について	
後援名義	2026年1月17日(土)～18日(日)	第31回近畿臨床工学学会 大会長 森諭司	承諾書	第31回近畿臨床工学学会
後援名義	令和7年11月9日(日)11:30～16:00	公益財団法人天理よろづ相談所病院 看護部 喜多	第19回日本褥瘡学会奈良県在宅褥瘡セミナー後援承諾書	
後援名義	2025年11月23日(日)13:30～16:00	JADECなら(奈良県糖尿病協会) 会長 高橋裕 なら糖尿病デー2025 実行委員長 上嶋昌和	後援名義の使用許可書	第61回ダイアベティスウィーク「なら糖尿病デー2025」
後援名義	令和7年11月15日(土)	社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団 理事長 福谷健夫	後援名義使用の承諾について	奈良県福祉フェア第8回福祉機器展 in奈良2025
県・市町村推薦	任期 令和7年4月1日～3年	奈良県福祉保険部医療政策局長	奈良県循環器病対策推進会議の委員推薦について 候補者名 後藤 総介	
後援名義	令和8年2月13日～令和8年2月14日(土)	一般社団法人日本介護支援専門員協会 第24回近畿ブロック研究大会inなら 大会長 竹村恵史	承諾書	第24回近畿ブロック研究大会inなら
後援名義	2026年1月11日(日)午後1時から3時まで	一般社団法人奈良県臨床検査技師会	後援名義使用の承諾	公開講演会「生活習慣病にならず幸せな健康長寿のために大切なこと」
後援名義	令和8年1月31日(土)午後2時30分～5時30分	奈良市医師会 会長 国分清和 奈良市在宅医療・介護連携支援センター センター長 山崎政直	後援名義使用の承諾について	奈良市医師会・奈良市在宅医療・介護連携支援センター 令和7年度奈良市多職種連携全体研修会
県・市町村推薦	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)	榎原市長 亀田忠彦	令和8年度 榎原市高取町明日香村介護認定審査会委員候補者推薦名簿 森本 久雄	
後援名義	令和8年3月28日(土曜日) 9:00～17:00	一般社団法人奈良県臨床工学技士会	第23回人口呼吸器安全セミナー後援について	第23回人口呼吸器安全セミナー
後援名義	令和8年11月7日(土)～11月8日(日)	第9回日本がん・リンパ浮腫理学療法学会学術大会 事務局	後援名義使用の承諾について	第9回日本がん・リンパ浮腫理学療法学会学術大会

# 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	23,466,079	28,908,607	△ 5,442,528
前渡金	14,058	8,580	5,478
未収入金	46,500	195,500	△ 149,000
流動資産合計	23,526,637	29,112,687	△ 5,586,050
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
電子機器購入積立金	5,211,666	4,605,833	605,833
事務所改修積立金	1,333,334	1,166,667	166,667
ホームページ改修積立金	2,000,000	1,500,000	500,000
周年事業積立金	400,000	0	400,000
特定資産合計	8,945,000	7,272,500	1,672,500
(3) その他固定資産			
建物	325,720	352,474	△ 26,754
建物付属設備	1,013,491	1,116,495	△ 103,004
什器備品	13,995	35,374	△ 21,379
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	1,676,247	122,096	1,554,151
その他固定資産合計	3,104,437	1,701,423	1,403,014
固定資産合計	12,049,437	8,973,923	3,075,514
資産合計	35,576,074	38,086,610	△ 2,510,536
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,801,971	1,674,297	127,674
前受会費	10,820,000	10,635,000	185,000
預り金	8,236	72,513	△ 64,277
流動負債合計	12,630,207	12,381,810	248,397
負債合計	12,630,207	12,381,810	248,397
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 8,945,000	△ 7,272,500	△ 1,672,500
正味財産合計	22,945,867	25,704,800	△ 2,758,933
負債及び正味財産合計	35,576,074	38,086,610	△ 2,510,536

# 貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金預金	4,107,212	2,133,327	17,225,540		23,466,079
前渡金	14,058				14,058
未収入金	46,500				46,500
流動資産合計	4,167,770	2,133,327	17,225,540	0	23,526,637
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
電子機器購入積立金	4,377,800		833,866		5,211,666
事務所改修積立金	1,092,000		241,334		1,333,334
ホームページ改修積立金	1,600,000	60,000	340,000		2,000,000
周年事業積立金	74,000		326,000		400,000
特定資産合計	7,143,800	60,000	1,741,200	0	8,945,000
(2) その他固定資産					
建物	254,062		71,658		325,720
建物付属設備	790,526		222,965		1,013,491
什器備品	13,994		1		13,995
電話加入権	37,492		37,492		74,984
ソフトウェア	1,341,002	117,335	217,910		1,676,247
その他固定資産合計	2,437,076	117,335	550,026	0	3,104,437
固定資産合計	9,580,876	177,335	2,291,226	0	12,049,437
資産合計	13,748,646	2,310,662	19,516,766	0	35,576,074
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	805,967	47,000	949,004		1,801,971
前受会費	10,820,000				10,820,000
預り金			8,236		8,236
流動負債合計	11,625,967	47,000	957,240	0	12,630,207
負債合計	11,625,967	47,000	957,240	0	12,630,207
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	2,122,679	2,263,662	18,559,526	0	22,945,867
(うち特定資産への充当額)	△ 7,143,800	△ 60,000	△ 1,741,200	0	△ 8,945,000
正味財産合計	2,122,679	2,263,662	18,559,526		22,945,867
負債及び正味財産合計	13,748,646	2,310,662	19,516,766	0	35,576,074

# 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	16,074	3,067	13,007
② 会費収入			
会員会費収入	14,555,000	14,695,000	△ 140,000
賛助会員会費収入	60,000	60,000	0
③ 補助金収益	2,658,100	2,828,000	△ 169,900
④ 事業収益			
会場整理費	2,623,453	1,927,040	696,413
⑤ 雑収入	101,219	556,476	△ 455,257
経常収益計	20,013,846	20,069,583	△ 55,737
(2) 経常費用			
① 事業費	( 15,276,431 )	( 12,945,137 )	( 2,331,294 )
給料手当	1,440,173	1,529,503	△ 89,330
福利厚生費	172,916	219,737	△ 46,821
会議費	1,244,710	1,112,210	132,500
旅費交通費	499,490	486,160	13,330
通信運搬費	296,293	240,274	56,019
建物減価償却費	20,868	20,868	0
建物付属設備減価償却費	80,342	80,342	0
什器備品減価償却費	21,376	21,376	0
ソフトウェア減価償却費	274,788	84,982	189,806
消耗品費	1,586,577	735,447	851,130
印刷製本費	569,772	662,589	△ 92,817
光熱水料費	141,729	130,282	11,447
賃借料	2,425,500	2,313,300	112,200
保険料	68,360	69,700	△ 1,340
諸謝金	2,255,625	2,049,078	206,547
支払負担金	723,500	727,000	△ 3,500
支払手数料	2,533,374	1,795,196	738,178
会場費	791,536	543,423	248,113
広告費	129,500	123,670	5,830
雑費	2	0	2

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	( 7,496,348 )	( 8,301,685 )	( △ 805,337 )
役員報酬	1,433,000	1,185,000	248,000
給料手当	653,102	798,507	△ 145,405
福利厚生費	8,578	12,392	△ 3,814
会議費	316,008	262,629	53,379
旅費交通費	460,354	445,502	14,852
通信運搬費	662,038	670,387	△ 8,349
建物減価償却費	5,886	5,886	0
建物付属設備減価償却費	22,662	22,662	0
ソフトウェア減価償却費	41,061	12,699	28,362
消耗品費	1,052,944	752,605	300,339
印刷製本費	493,900	0	493,900
光熱水料費	51,100	55,569	△ 4,469
賃借料	874,500	986,700	△ 112,200
保険料	16,400	16,040	360
支払手数料	1,007,004	928,460	78,544
会場費	0	1,756,647	△ 1,756,647
渉外費	375,010	390,000	△ 14,990
雑費	22,801	0	22,801
経常費用計	22,772,779	21,246,822	1,525,957
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,758,933	△ 1,177,239	△ 1,581,694
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,758,933	△ 1,177,239	△ 1,581,694
一般正味財産期首残高	25,704,800	26,882,039	△ 1,177,239
一般正味財産期末残高	22,945,867	25,704,800	△ 2,758,933
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	22,945,867	25,704,800	△ 2,758,933

# 正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	10,491	105	5,478		16,074
② 会費収入					
会員会費収入	7,423,050	727,750	6,404,200		14,555,000
賛助会員会費収入	60,000				60,000
③ 補助金収益	2,658,100				2,658,100
④ 事業収益					
会場整理費	2,623,453				2,623,453
⑤ 雑収入	101,219				101,219
経常収益計	12,876,313	727,855	6,409,678	0	20,013,846
(2) 経常費用					
① 事業費	( 14,855,735 )	( 420,696 )	( )	( )	( 15,276,431 )
給料手当	1,440,173				1,440,173
福利厚生費	18,916	154,000			172,916
会議費	1,173,593	71,117			1,244,710
旅費交通費	499,490				499,490
通信運搬費	296,293				296,293
建物減価償却費	20,868				20,868
建物付属設備減価償却費	80,342				80,342
什器備品減価償却費	21,376				21,376
ソフトウェア減価償却費	252,678	22,110			274,788
消耗品費	1,565,987	20,590			1,586,577
印刷製本費	569,772				569,772
光熱水料費	141,729				141,729
賃借料	2,425,500				2,425,500
保険料		68,360			68,360
諸謝金	2,255,625				2,255,625
支払負担金	723,500				723,500
支払手数料	2,448,855	84,519			2,533,374
会場費	791,536				791,536
広告費	129,500				129,500
雑費	2				2
② 管理費	( )	( )	( 7,496,348 )	( )	( 7,496,348 )
役員報酬			1,433,000		1,433,000
給料手当			653,102		653,102
福利厚生費			8,578		8,578
会議費			316,008		316,008

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
旅費交通費			460,354		460,354
通信運搬費			662,038		662,038
建物減価償却費			5,886		5,886
建物付属設備減価償却費			22,662		22,662
ソフトウェア減価償却費			41,061		41,061
消耗品費			1,052,944		1,052,944
印刷製本費			493,900		493,900
光熱水料費			51,100		51,100
賃借料			874,500		874,500
保険料			16,400		16,400
支払手数料			1,007,004		1,007,004
渉外費			375,010		375,010
雑費			22,801		22,801
経常費用計	14,855,735	420,696	7,496,348	0	22,772,779
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,979,422	307,159	△ 1,086,670	0	△ 2,758,933
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等合計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,979,422	307,159	△ 1,086,670	0	△ 2,758,933
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,979,422	307,159	△ 1,086,670	0	△ 2,758,933
一般正味財産期首残高	4,102,101	1,956,503	19,646,196	0	25,704,800
一般正味財産期末残高	2,122,679	2,263,662	18,559,526	0	22,945,867
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,122,679	2,263,662	18,559,526	0	22,945,867

# 財産目録

令和8年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	預金	普通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	23,466,079	23,466,079	
	前渡金		翌事業年度の会場代他	14,058	14,058	
	未収入金	(株)ペイジェント	3月分講習会代	46,500	46,500	
流動資産合計				23,526,637	23,526,637	
(固定資産)	特定資産	電子機器購入積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	電子機器購入の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	4,377,800	
			"	電子機器購入の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	833,866	5,211,666
		事務所改修積立金	"	事務所改修費用の積立金であり、公益事業の為の資産改修資金として管理されている預金	1,092,000	
			"	事務所改修費用の積立金であり、法人会計の為の資産改修資金として管理されている預金	241,334	1,333,334
		ホームページ改修積立金	"	ホームページ改修費用の積立金であり、公益事業の為の改修資金として管理されている預金	1,600,000	
			"	ホームページ改修費用の積立金であり、収益事業等の為の改修資金として管理されている預金	60,000	
			"	ホームページ改修費用の積立金であり、法人会計の為の改修資金として管理されている預金	340,000	2,000,000
		周年事業積立金	"	周年事業費用の積立金であり、公益事業の為の積立金として管理されている預金	74,000	
			"	周年事業費用の積立金であり、法人会計の為の積立金として管理されている預金	326,000	400,000
		その他固定資産	建物	建築改修工事	公益事業に使用される事務所の改修工事	254,062
			"	法人会計に使用される事務所の改修工事	71,658	325,720
	建物附属設備		電気設備、弱電工事、エアコン	公益事業に使用される事務所の設備	790,526	
			"	法人会計に使用される事務所の設備	222,965	1,013,491
	什器備品		ガス発電機	公益事業に使用される備品	13,994	
			プロジェクター	法人会計に使用される備品	1	13,995
	電話加入権			公益事業に使用される電話	37,492	
				法人会計に使用される電話	37,492	74,984
	ソフトウェア		ウェブサイト追加開発費用、PHPバージョンアップ費用他	公益事業に使用されるソフトウェア	1,341,002	
				収益事業等に使用されるソフトウェア	117,335	
			法人会計に使用されるソフトウェア	217,910	1,676,247	
固定資産合計				12,049,437	12,049,437	
資産合計				35,576,074	35,576,074	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払金	部員	公益事業にかかる会議費等の未払	709,000	
			収益事業等にかかる会議費の未払	47,000	
			法人会計にかかる会議費の未払	69,480	
			法人会計にかかる渉外費の未払	10,000	
	前受会費	役員	R7.10～R8.3月分役員報酬15名分・交通費13名分、会議費等の未払	869,524	
		(株)キュービット	ウェブシステム保守費用等の未払	77,660	
		(株)ペイジェント	決済システム利用料等の未払	19,307	1,801,971
	預り金	源泉所得税	1085件 翌事業年度の会費	10,820,000	10,820,000
		法人会計の税理士の源泉所得税	7,656		
		1月分給与の源泉所得税	580	8,236	
流動負債合計				12,630,207	12,630,207
負債合計				12,630,207	12,630,207
正味財産				22,945,867	22,945,867

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、ソフトウェアについては定額法による減価償却を実施している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
電子機器購入積立金	4,605,833	605,833		5,211,666
事務所改修積立金	1,166,667	166,667		1,333,334
ホームページ改修積立金	1,500,000	500,000		2,000,000
周年事業改修積立金		400,000		400,000
合計	7,272,500	1,672,500	0	8,945,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
電子機器購入積立金	5,211,666		(5,211,666)	
事務所改修積立金	1,333,334		(1,333,334)	
ホームページ改修積立金	2,000,000		(2,000,000)	
周年事業改修積立金	400,000		(400,000)	
合計	8,945,000		(8,945,000)	

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	399,294	73,574	325,720
建物附属設備	1,296,754	283,263	1,013,491
什器備品	265,700	251,705	13,995
合計	1,961,748	608,542	1,353,206

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2.に記載している。

# 令和7年度 中間監査報告書

令和7年 10月 30日

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

会長 増田 崇 殿

標記の件について下記の通り中間監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

## 記

監査日時 令和7年10月30日 19:30~20:15 協会事務所

### 1. 監査の概要


- (1) 業務執行の監査については、総会・理事会・役員会に出席し、理事及び役員の方から業務の報告を受け、議事録・報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め業務の妥当性を検討した。
- (2) 財務監査については、会計帳票・通帳・領収書などの証拠書類を確認し、業務執行との整合性と予算執行の妥当性を検討した。

### 2. 監査の結果

- (1) 理事の職務遂行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する事実はなく、適正に職務が執行されたと認める。
- (2) 上半期の事業は順調に執行されている。
- (3) 予算の執行は順調に推移し、財産の管理運営は適正であると認める。

公益社団法人奈良県理学療法士協会

監事 箕輪 希予志 

監事 佐藤 豪 

# 令和7年度 監査報告

公益社団法人奈良県理学療法士協会

代表理事 増田 崇 殿

私たち監事は、当協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し理事等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を（令和8年4月27日）行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録について監査しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は当協会の財産目録及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月23日

監事 箕輪 希予志  
監事 佐藤 豪  
外部監事 山本 直美



## 第2号議案

### 令和8年度事業計画・予算案の報告に関する件

会長 増田 崇

新たな役員体制となり、1年がたちました。新任の理事の先生方も会の内情や運営に慣れ、今年度から本格的に本会の運営に指導的役割を果たしていただけるものと期待しております。令和8年度は、本会の組織・財政基盤を『持続可能』なものへと変革する重要な一年と位置づけています。組織が持続可能であるためには、人材・財力・物品が必要不可欠で、特に本会では人材の力を忌憚なく発揮してもらうための財政基盤の整備が急務と考えています。組織運営に携わる会員の皆様の活動に対し、単なる奉仕（ボランティア）に頼るのではなく、適正な対価を提供できる仕組みを構築してまいります。そのために、研修会事業の収益化や新たな収益モデルの構築を模索しているところです。会員各位のご理解とご協力をお願いするとともに、提案や意見など積極的な関わりを期待しております。

全国的な課題である組織率の低下や賃上げ、法改正による職域拡大にも注視し、日本理学療法士協会と緊密に連携してまいります。特に今年度は『登録理学療法士』の更新年です。これは単なる手続きではなく、我々の専門性を社会的に証明し、価値を高めるための重要な機会です。日本理学療法士協会として、登録理学療法士に価値を持たせたいと国会・厚生労働省とともに取り組んでいる状況です。この更新が組織率の低下につながらないよう、会員の皆様のご理解と自己研鑽による質の担保をお願いいたします。

これらの方向性を踏まえ、各局・部・委員会において以下の事業を従前通り推進してまいります。

事務局は、協会運営の基盤をより強固にし、法令遵守と効率的な運営を通じて会員の皆様が安心して活動できる環境を提供してまいります。社会局は、地域における理学療法士の役割を一層明確にし、地域住民の健康増進や多職種連携に積極的に貢献してまいります。学術局は、会員の皆様の生涯にわたる学習支援を強化し、最新の知見や技術を習得できる質の高い研修会や講習会そして学術誌を提供してまいります。広報局は、本会の活動や理学療法の重要性を社会へ広く発信し、県民の皆様の理解と普及啓発に努めてまいります。また、各委員会も、それぞれの専門分野において喫緊の課題に取り組み、地域医療や介護、災害対策、スポーツ、倫理、学術振興など、多岐にわたる分野で本会の活動を牽引してまいります。

会員の皆様一人ひとりの主体的な参画と、日々の臨床実践、そして協会活動への温かいご支援をお願いいたします。今年度の事業計画の円滑な推進にご協力いただきますようお願いいたします。

## 令和8年度事業計画(各局・部・委員会)

### 事務局

局長	和田	善行
担当理事	宮崎	尚也
担当理事	中村	洋貴

### 総務部（管理・公益）

部長 廣池 裕美

1. 会議 4回予定
2. 管理
  - 1) 定款・定款細則および諸規定の運営
  - 2) 本会の登記に関する手続き
  - 3) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
  - 4) 本会および関係業種の刊行物の受領
  - 5) 理事会・運営管理・議事録保管
  - 6) 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
  - 7) 奈良県への法人活動報告
  - 8) 備品および物品の管理
  - 9) 事務所・事務員の管理
- 10) 公印管理
  - 1) 窓口業務
  - 1) 「医療マネジメント学会」への運営協力
3. 公益
  - 1) 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

### 会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業
5. 慶弔に関する事業
6. その他

## 財務部（管理）

部長 中川 勝利

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 監査

## 福利厚生部（他1）

部長 丸岡 満

1. 福利厚生部事業開催
  - 1) 新入会員歓迎会
  - 2) リレーマラソン大会
  - 3) 管理職交流会
2. 傷害保険管理

## 社会局

局長 西田 宗幹  
担当理事 堀田 修秀  
担当理事 塩崎 智之

### 医療保険部（公1）

部長 島田 尚哉

1. 会議開催：2～3回を予定
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 情報収集
4. 情報交換会の開催  
内容：令和7年度診療報酬改定について  
日時：未定（6～7月頃に開催予定）  
場所：未定（ハイブリッドも検討）

### 介護保険部（公1）

部長代理 堀田 修秀

1. 部会の開催（全3回開催予定）
2. 介護保険分野・在宅リハ関連の情報収集・情報提供、相談窓口
  - 1) 介護保険関連の情報収集と情報提供
3. 情報交換会の開催
  - 1) 情報交換会  
内容：未定  
日時：未定  
場所：未定
  - 2) 第17回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会  
内容：未定  
日時：未定

### 社会福祉部（公1）

部長 堀内 成浩

1. 部会の開催（情報共有）2回開催予定
2. 会員に向けた社会福祉制度ならびに福祉資源に関する情報収集と提供
3. 各院所に対して書面を作成・配布し、会員に対して社会福祉制度について周知を促す

## 理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 部会開催
2. 第9回理学療法フェスタ
  - 目的：介護予防・健康増進キャンペーン（共通タイトル）
  - 日時：令和8年7月12日(日) 10時～16時
  - 場所：イオンモール橿原 予定
  - 以下の2企画を同時開催予定
  - 1) 体力測定（握力測定・立ち上がりテスト・足検診）
  - 2) 理学療法啓発活動
    - 相談会，奈良県理学療法士協会グッズ配布，リーフレット
3. 第15回なら理学療法川柳
4. 新聞広告掲載作業の管理
5. なら介護の日の運営協力
6. グッズ検討、作成

## 学 術 局

局 長 田 平 一 行  
担 当 理 事 池 田 耕 二

### 生涯学習部（公1）

部長 後藤 悠太

1. 部会の開催  
年3~4回の開催を予定
2. 新生涯学習制度における前期研修を1回開催  
令和8年6~7月予定
3. 新生涯学習制度の説明会を1回開催  
令和8年4月~5月に予定
4. 新生涯学習制度のチラシ配布による広報・啓発
5. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理
6. 近畿ブロック学術局会議の出席

### 研修部（公1）

#### 【企画研修会班】

班長 墳下 直道

1. 部会の開催 年5回開催予定
2. 研修会・講習会の開催
  - 1) 2つの研修会を開催予定
    - ・第1回研修会  
日 時：令和8年8月5日（木） 19:00 ~ 21:00  
開催形式：Web 開催  
テーマ：(仮)『がんのリハビリテーションについて』  
講 師：明崎 禎輝 先生（高知リハビリテーション専門職大学）
    - ・第2回研修会  
未定：現在、講師・テーマなど選定中です  
11~12月頃を計画しています
  - 2) 理学療法士講習会 基本編（技術）  
日 時：(仮) 令和9年2月20日（土） 10:00 ~ 17:50  
会 場：畿央大学  
テーマ：『吸引の基本と実際 ～人工呼吸器を用いて～』  
講 師：田平 一行（畿央大学）  
増田 崇（奈良県総合医療センター）  
山科 吉弘（藍野大学）  
赤壁 知哉（大和大学）  
チューター：吉田 浩実（奈良県総合医療センター）  
井上 裕水（松原徳洲会病院）  
酒井 直樹（おかたに病院）  
坂本 雅尚（平成記念病院）

**【分野別研修会班】**

**班長 梅本 康明**

1. 班会議 (3回) 各コース事前会議(9回)
2. 奈良県士会主催研修会 {7コース開催(9研修会)}
  - 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース (理論編 全5回+症例検討会)  
コーディネーター 鈴木拓真 (天理よろづ相談所病院)
  - 2) 「呼吸器リハビリテーション」コース (技術編 全4回)  
コーディネーター 坂本雅尚 (介護老人保健施設 鷺栖の里)
  - 3) 「装具リハビリテーション」コース (全5回)  
～脳卒中片麻痺患者の下肢装具療法について～  
コーディネーター 梅本 康明 (奈良県総合リハビリテーションセンター)
  - 4) 「運動器リハビリテーション」コース (専門領域委員会 学術研修大会と共催  
全5回) ～足関節を中心とした実技と臨床推論(仮)～  
コーディネーター 松田 強史 (松倉病院)
  - 5) 「脳卒中リハビリテーション」コース (全5回)  
コーディネーター 辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)
  - 6) 「循環器リハビリテーション」コース (基礎編 全3回+症例検討会)  
コーディネーター 今井 誠 (高井病院)
  - 7) 「循環器リハビリテーション」コース (専門編 全3回+症例検討会)  
コーディネーター 今井 誠 (高井病院)
  - 8) 「リスク管理のためのフィジカルアセスメント」コース (全5回)  
コーディネーター 大垣 昌成 (平成記念病院)

**学術誌部 (公1)**

**部長 徳田 光紀**

1. 学術誌部会議の開催
2. 学術誌編集・発刊
  - 1) 誌名: 「奈良理学療法学」
  - 2) 投稿原稿の受付から査読, 編集作業
  - 3) 奈良県理学療法士学会での講演の総説論文の依頼, 編集作業
  - 4) J-stage への搭載作業 (論文の編集, 校閲)
  - 5) 発刊予定: 令和9年3月
  - 6) 研究お役立ちツール情報の発信・提供

## 広 報 局

局 長 河村 隆史  
担 当 理 事 北川 翔太  
担 当 理 事 細川 彰子

### 会誌部（公1）

部長 河合 成文

1. 部会開催：4～5回開催  
（令和8年7月に1回、10月に2回、令和9年2月、3月に会議を実施予定）
2. （公社）奈良県理学療法士協会会誌32号発行（令和8年7月発行）
3. 校正作業、課題共有、マニュアル見直し
4. （公社）奈良県理学療法士協会会誌33号編集作業

### ホームページ管理部（公1・管理）

部長 久野 剛史

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
  - 1) 掲載依頼の随時更新
  - 2) カルーセルによるトピックスの運用
  - 3) 各部・委員会の運用
2. 奈良県理学療法士会 ホームページシステム修正
  - 1) 令和7年度変更に伴う不具合等修正対応
  - 2) 決済システム見直し
  - 3) 次期ホームページ改修の計画
3. お知らせメール配信
  - 1) お知らせメールの配信運用
  - 2) お知らせメールへの登録促進
4. ホームページ・お知らせメール活用促進
  - 1) チラシ作成・配布

## 各委員会

### 第35回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 吉 田 陽 亮  
準備委員長 鴨 川 浩 二

1. 準備委員会の開催 5回予定
2. 開催概要  
会期：令和8年7月5日（日） 8:30～17:00  
会場：奈良県産業会館（JR高田駅徒歩1分）  
テーマ：地域に根ざした理学療法の未来を創る ～人材育成と連携の深化～
  - ・特別講演  
石垣 智也（畿央大学）  
テーマ：理学療法に根ざした「私の地域」づくり  
－臨床知から生まれるつながりと深化する専門性－
  - ・教育講演①  
城谷 将輝（平成記念病院）  
テーマ：運動器エコーを用いたリハビリテーションの効果的なアプローチ
  - ・教育講演②  
後藤 総介（天理よろづ相談所病院白川分院）  
テーマ：チーム医療から考える心不全治療の実際
  - ・教育講演③  
乾 康浩（奈良県総合リハビリテーションセンター）  
テーマ：脳卒中者の"歩く"を支える  
－病棟から社会へ、変化するニーズに寄り添う理学療法の視点－
  - ・シンポジウム  
テーマ：入院関連能力低下（HAD）の対策とこれからのリハビリテーションの在り方  
理学療法士 福西 優（西大和リハビリテーション病院）  
作業療法士 福井 恵（奈良県西和医療センター）  
言語聴覚士 小瀧 美和（奈良県総合医療センター）
  - ・一般演題

### 第36回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 後 藤 総 介  
準備委員長 中 村 洋 貴

1. 準備委員の選出
2. 開催期日および開催型式の決定
3. 学会テーマの決定
4. 特別講演講師の選出

## 表彰審査委員会（他1）

委員長 西山 章太

1. 表彰式準備・運営
2. 各表彰審査の対応
3. 奈良県理学療法士協会における表彰の推薦依頼（特別賞・功労賞・学業優秀賞等）

## 専門領域委員会（公1）

委員長 榮崎 彰秀

1. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 勉強会担当とした奈良県理学療法士協会主催研修会及び症例検討会の開催  
(年12回予定)

## ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 井上 裕水

1. 委員会会議（ブロック全体・ブロック別）の開催  
ブロック全体会議：5回予定  
ブロック代表世話人会議：3回予定  
ブロック別会議：北和ブロック、中和ブロック、南和ブロック 各々3回予定
2. ブロック別 顔の見える関係づくりのための取り組み  
開催時期：未定  
内容：未定

## 選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

会議開催 1回

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う令和9～10年度役員選挙  
1) 告示による立候補者の受け付け（自薦、他薦）（実施予定）
2. 選挙管理委員交代を見据えた委員の追加

# スポーツメディカルサポート委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

## 1. 打ち合わせ

- 1) 委員の会議は年3回程度実施予定
- 2) 高校野球サポートの会議は随時開催
- 3) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催

## 2. 勉強会・説明会 (今年度は12回開催予定(内、1回は説明会))

### 1) 説明会

令和8年5月14日(木) 19時30分～21時00分

場所: zoom

テーマ: ならスポーツメディカルサポート委員会の活動説明会

司会: 嶋田陽太 (西の京病院)

演者: 福本貴彦 (畿央大学)

和田哲宏 (吉本整形外科・外科病院)

岡田彰史 (奈良県総合医療センター)

北林佑介 (奈良リハビリテーション専門学校)

加納希和子 (畿央大学大学院)

齋藤健太 (香芝生喜病院)

### 2) 勉強会

#### ・第1回

令和8年6月4日(木) 19時30分～21時00分

場所: zoom

テーマ: 高校野球メディカルサポート講習会

講師: 岡田彰史 (奈良県総合医療センター)

明道知己 (西の京病院)

#### ・第2回

令和8年6月21日(日) 9時00分～12時00分

場所: 畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ: 普通救命II

講師: 広陵消防署 消防士・救急救命士 2名

#### ・第3回

令和8年7月2日(木) 19時30分～21時00分

場所: 畿央大学 P棟1階 理学療法実習室

テーマ: テーピング講習会～初級コース～

講師: 和田哲宏 (吉本整形外科・外科病院)

#### ・第4回

令和8年8月6日(木) 19時30分～21時00分

場所: 畿央大学 体育館

テーマ: テーピング講習会～上肢編 (体験・実践型)～

講師: 齋藤健太 (香芝生喜病院)

- 第5回  
令和8年8月20日(木) 19時30分～21時00分  
場所：畿央大学 体育館  
テーマ：テーピング講習会～下肢編（体験・実践型）～  
講師：嶋田陽太（西の京病院）
- 第6回  
令和8年9月17日(木) 19時30分～21時00分  
場所：zoom  
テーマ：障がい者スポーツ講習会  
講師：加納希和子（畿央大学）
- 第7回  
令和8年9月予定 9時00分～12時10分  
場所：畿央大学 体育館  
テーマ：障がい者スポーツの体験学習  
講師：福本貴彦（畿央大学）
- 第8回  
令和8年10月4日(日) 9時00分～12時10分  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
テーマ：スポーツ応急救護  
講師：嶋田陽太（西の京病院）  
齋藤健太（香芝生喜病院）
- 第9回  
令和8年11月12日(木) 19時30分～21時00分  
場所：zoom  
テーマ：奈良マラソン講習会  
講師：北林佑介（奈良リハビリテーション専門学校）
- 第10回  
令和8年12月予定 9時00分～12時10分  
場所：畿央大学 体育館  
テーマ：障がい者スポーツの体験学習  
講師：福本貴彦（畿央大学）
- 第11回  
令和9年2月28日(日) 9時00分～12時10分  
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室  
テーマ：未定  
講師：木村佳記（大阪電気通信大学）

### 3. 高校野球のサポート

- 下記3大会のサポート実施予定
  - EAP、マニュアルの見直し（テーピング・コンディショニングなど）
  - 選手権大会にて熱中症対策について高野連と検討
  - スタッフスキルアップに向けた研修会の充実
- 1) 春季近畿大会奈良予選大会  
6月監督・部長会議参加し救急対応（EAP含む）について説明

- 2) 全国高校野球選手権大会奈良予選大会  
熱中症対策としてアイススラリー等の導入
- 3) 秋季近畿大会奈良予選大会
  
4. マラソン大会  
令和8年12月 日曜開催予定（日程は現時点で未定）  
段取りは令和7年度同様で実施予定  
スタッフ募集時期は9月以降を予定  
募集人数は10名程度を想定
  
5. 奈良スポーツ検診  
協賛協力として介入  
肘検診を1回/年開催予定（令和8年10月予定）

## 地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 福岡 由規

1. 委員会の開催 8回
2. 研修会の開催
  - 1) 推進リーダー導入研修会の開催
    - (1) 介護予防推進リーダー導入研修
    - (2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修
  - 2) 推進リーダーフォローアップ研修会(情報交換会、研修)の開催
    - (1) 第1回推進リーダーフォローアップ研修会
    - (2) 第2回推進リーダーフォローアップ研修会
  - 3) その他  
ダイハツ健康安全運転講座（依頼があれば対応）

## 政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

## 学校保健・特別支援担当委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 委員会議 年1回実施
2. 活動
  - 1) 情報収集活動  
大阪府士協会・兵庫県士協会・島根県士協会との打ち合わせなど
  - 2) 奈良県教育委員会との調整
  - 3) 西和養護学校・明日香養護学校での運動器機能予備調査
  - 4) 西和養護学校・明日香養護学校での運動指導  
(キックベースボール・ボッチャ指導)
  - 5) 幼稚園、田原本町・広陵町内、小学校・中学校のスポーツテスト
3. スクールトレーナー養成講習会参加  
令和8年度は県士会から2名を推薦予定。  
公募でもう1名、合計3名が受講・受験予定。合格発表は9月中旬予定。

## 災害対策委員会（公1）

委員長 山田 翔太郎

1. 会議 全5回の開催を予定
2. 災害対策研修会の開催  
全2回の開催を予定
3. 災害支援マニュアルの周知・修正継続
4. 災害時必要物品の購入・保管継続
5. JIMTEF 研修への会員の受講支援
  - 1) ベーシック研修 1名受講予定
  - 2) アドバンス研修 1名受講予定
6. JRAT スタッフ登録促進、登録リスト作成の継続
7. 奈良県 JRAT との活動協力
8. 近畿ブロックでの情報交換・申し合わせ

## 管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 会議開催：2～3回を予定
2. 管理者研修会の開催
  - ・管理者研修会（全体） 2回  
当日運営事務を奈良県理学療法士連盟に委託予定
3. 福利厚生部と合同での懇親会検討
4. 管理者間連携強化
  - 1) Google グループを利用した管理者グループへの研修会や制度関係の情報提供・共有
  - 2) LINE オープンチャットでの管理者間情報共有の推進
  - 3) 他部・委員会との情報交換

## 臨床実習指導者講習委員会（公1）

委員長 池田 耕二

1. 奈良県理学療法士養成校協議会が主催する臨床実習指導者講習会の管理、サポート（全3回開催）
  - 令和8年 6月6（土）・7日（日）大和大学白鳳短期大学部（WEB開催）48名
  - 令和8年 9月12（土）・13日（日）畿央大学（WEB開催）48名
  - 令和8年10月（未定） 奈良学園大学（WEB開催）48名
2. 臨床実習指導者講習会 奈良県理学療法士養成校協議会会議への参加
3. 会長および役員への臨床実習指導者講習会の講師・世話人の承認申請
4. 臨床実習指導者講習会 参加修了者の管理

## 糖尿病対策委員会（公1）

委員長 村上 康朗

1. 委員会会議の開催 年4回予定
2. なら糖尿病デー2026への協力、参加
3. 日本糖尿病理学療法学会との連携、情報交換会への参加
4. 奈良県内の糖尿病療養指導士を対象とした情報交換会の開催

## 循環器病対策委員会（公1）

委員長 後藤 総介

1. 人材育成事業  
心不全療養指導士育成セミナーの開催  
心不全療養指導士の連携するための集まりの開催
2. 啓発・普及事業  
地域に従事するリハビリテーション職種および他職種に対して、心不全の疾病管理およびリハビリテーションについての啓発活動  
市民に対する循環器病の啓発イベントの共催
3. 学会参加、発表  
他府県および他団体の活動情報を収集して、奈良県の循環器病対策推進計画における奈良県理学療法士協会の活動の参考にする。また、奈良県の活動にて得られた情報を学会や研修会において報告する。
4. 実態調査  
循環器病への介入状況や課題についての実態調査を行い、理学療法士協会として推進・計画に寄与できる領域や方法について検討する。
5. 会議  
奈良県理学療法士協会における循環器病対策委員会の会議 月1回程度  
奈良県循環器病対策推進計画会議への参加および事前打ち合わせ会議への参加

## 組織財政等検討委員会（管理）

委員長 和田 善行

会員数は1600名を超えており、将来を見据えて組織編制、代議員制度の検討をするとともに持続可能な協会として財政を見直し協会運営に携わっている役員への報酬について検討していく。

- 1) 会議 5回（予定）
- 2) 活動会務協力謝金の検討
- 3) シニア会員の検討

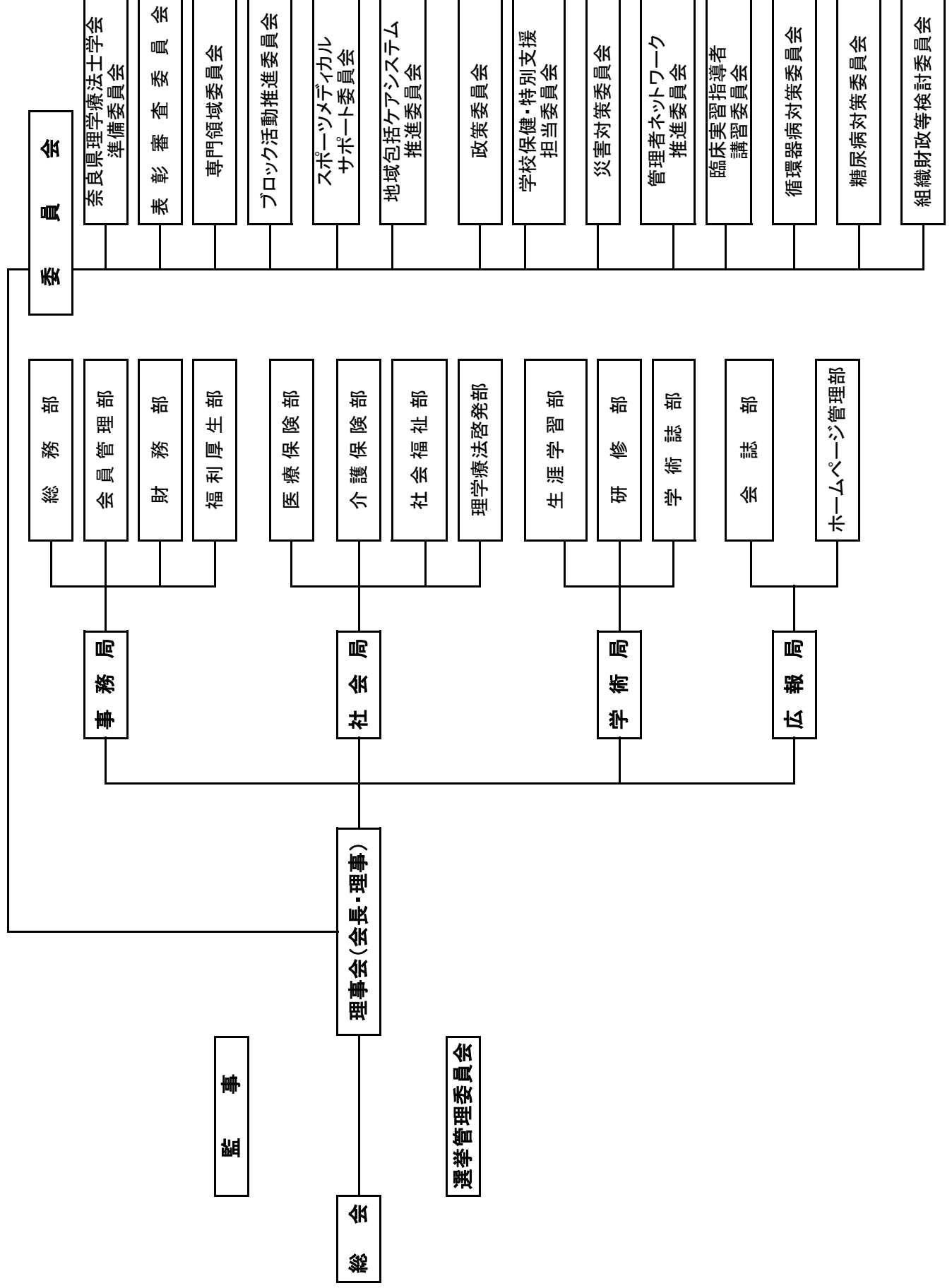
令和8年度 収支予算書  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	8,058,000	790,000	6,952,000	15,800,000
賛助会員会費収入	80,000			80,000
② 事業収入				
会場整理費	2,450,000			2,450,000
③ 補助金収入	2,118,800			2,118,800
経常収益合計	12,706,800	790,000	6,952,000	20,448,800
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	1,500,000			1,500,000
福利厚生費		330,000		330,000
会議費	1,630,500			1,630,500
旅費交通費	271,000			271,000
通信運搬費	336,000			336,000
建物・附属設備減価償却費	101,210			101,210
什器備品減価償却費	13,993			13,993
ソフトウェア減価償却費	19,536	1,707		21,243
消耗品費	711,300			711,300
印刷製本費	798,500			798,500
光熱水料費	50,000			50,000
賃借料	2,640,000			2,640,000
諸謝金	2,242,900			2,242,900
支払負担金	760,000			760,000
支払手数料	2,578,000	186,200		2,764,200
会場費	830,000			830,000
広告費	180,000			180,000
慶弔費		50,000		50,000
保険料		100,000		100,000
② 管理費				
役員報酬			800,000	800,000
給料手当			1,500,000	1,500,000
会議費			649,000	649,000
旅費交通費			550,000	550,000
通信運搬費			465,000	465,000
建物・附属設備減価償却費			28,548	28,548
ソフトウェア減価償却費			3,172	3,172
消耗品費			213,000	213,000
印刷製本費			25,000	25,000
光熱水料費			50,000	50,000
賃借料			660,000	660,000
支払手数料			1,015,800	1,015,800
支払負担金			30,000	30,000
渉外費			600,000	600,000
保険料			16,000	16,000
経常費用計	14,662,939	667,907	6,605,520	21,936,366
評価損益等調整前当期経常増減額				0
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等合計				
当期経常増減額	△ 1,956,139	122,093	346,480	△ 1,487,566
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
当期一般正味財産増減額	△ 1,956,139	122,093	346,480	△ 1,487,566
一般正味財産期首残高	1,492,271	2,185,865	19,547,249	23,225,385
区分移動額	1,000,000		△ 1,000,000	0
一般正味財産期末残高	536,132	2,307,958	18,893,729	21,737,819
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	536,132	2,307,958	18,893,729	21,737,819

# 資料

# 公益社団法人 奈良県理学療法士協会 組織図



公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県橿原市久米町に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があつた者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込

みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

### 第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。  
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日から1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日から2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第4章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上12名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、総会において別に定める役員報酬等に関する規程に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

## 第5章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の

承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

## 第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

### 附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

### (総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

### (運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

### (会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

### (会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

### (役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

### (理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

### (諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えなけ

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

## 附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 事務局長は以下を統括する。

#### 1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関する事
- ② 本会の登記に関する事
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関する事
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関する事
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑦ 奈良県への活動報告に関する事
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関する事
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関する事
- ⑩ 慶弔に関する事
- ⑪ その他

#### 2) 会員管理部

- ① 会員管理に関する事
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関する事
- ③ 連絡網の管理・運営に関する事
- ④ その他

#### 3) 財務部

- ① 予算・決算に関する事
- ② 会費徴収に関する事
- ③ 事業支出・事業収入に関する事
- ④ 流動資産の管理に関する事
- ⑤ 什器備品の管理に関する事
- ⑥ 固定資産の管理に関する事
- ⑦ その他

#### 4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関する事
- ② 傷害保険に関する事
- ③ その他

### 3. 学術局長は以下を統括する。

#### 1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
  - ② その他
- 2) 生涯学習部
- ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
  - ② その他
- 3) 学術誌部
- ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
4. 社会局長は以下を統括する。
- 1) 医療保険部
- ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 2) 介護保険部
- ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 3) 社会福祉部
- ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 4) 理学療法啓発部
- ① 理学療法の啓発に関すること
  - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
  - ③ その他
5. 広報局長は以下を統括する。
- 1) 会誌部
- ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
- 2) ニュース編集部
- ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
- 3) ホームページ管理部
- ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
  - ② その他
6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
- 1) 選挙管理委員会
- ① 理事・監事の選出に関すること
  - ② その他

- 2) 奈良県理学療法士学会準備委員会
    - ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
    - ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
    - ③ その他
  - 3) 公開講座準備委員会
    - ① 公開講座の企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 4) 表彰審査委員会
    - ① 表彰審査に関すること
    - ② 表彰式の企画・運営に関すること
    - ③ その他
  - 5) 新人研修委員会
    - ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 6) 専門領域勉強会管理委員会
    - ① 専門領域勉強会の管理に関すること
    - ② その他
  - 7) ブロック活動推進委員会
    - ① ブロック活動に関すること
    - ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
    - ③ その他
  - 8) 理学療法士講習会準備委員会
    - ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 9) 公益法人化推進委員会
    - ① 公益社団法人への移行に関すること
    - ② その他
7. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
  - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

### 1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成20年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

### 2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

### 3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
  - ① 収支計算書
  - ② 正味財産増減計算書
  - ③ 貸借対照表
  - ④ 財産目録
  - ⑤ 附属明細書

### 4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
  - ① 旅費交通費
  - ② 前渡し金
  - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

### 5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

- ① 基本財産  
基本財産として定めた有価証券、定期預金等
- ② 特定資産  
記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

### 3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

### 4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長1名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

### 5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために2名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

### 6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

### 7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

### 8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

### 9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も近い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

3) 採決は次の方法の一つとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票

4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。

5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。

6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。

7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。

8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。

#### 10. 選挙

選挙役員については、別に定めるところによる。

#### 11. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 役員に対する報酬等及び費用に関する規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会(以下「本会」という。)

定款第29条の規程に基づき、役員への報酬等の支給及び費用の支払いに関し必要な事項を定めることを目的とし、法令の規程に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

### (定義等)

第2条 この規程において、次にあげる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 報酬等とは、役員に支給される報酬、その他の職務の対価として受ける財産上の利益であって、費用とは明確に区分されるものとする。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費(宿泊費を含む)及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

### (報酬等の支給)

第3条 本会は役員に対して、会議等への出席に係る対価として、報酬等を支給することができる。

- 2 役員報酬等の額は、別表1に掲げるとおりとする。

### (報酬等の支給方法)

第4条 役員報酬は、会議等の開催日に応じ、各年度の4月から9月開催の会議等については10月末、10月から3月開催の会議等については4月末に支給する。

- 2 役員報酬は、受給者が予め指定した銀行口座に振り込む方法により支給する。

### (費用)

第5条 本会は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅延なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては、前もって支払うものとする。

### (公表)

第6条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

### (規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、総会の決議により行う。

### (補則)

第8条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定めるものとする。

別表 1

会議区分 役職名	総会	理事会	役員会	外部会務
会長	7,000円	7,000円	7,000円	5,000円
理事・監事	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円

\*出席の都度、上記金額とする。

\*外部会務とは、近畿ブロック会議、日本理学療法士協会会議、他団体会議等をさす。

\*外部会務に会議費等が支給される場合は上記金額との差額を支給する。

附則 この規程は令和3年4月1日より施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 特定費用準備資金等取扱規程

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「認定法施行規則」という。)第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定費用準備資金等 上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

### 第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額

及び積立期間の変更についても同様とする。

### 第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、会長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

- 2 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。
- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

### 第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第38条第1項による事務所における書類の備置き及び同条第2項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

第11条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。

- 2 特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第3項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

### 第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細 則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、会長が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成28年2月14日より施行する。(平成28年2月13日理事会議決)

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

### 1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 会費

#### (1) 正会員 1万円

※シニア会員はシニア会員制度規程に準じて減免とする。

#### (2) 賛助会員 2万円

#### (3) 名誉会員 会費免除

### 3. 会費の使途

会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

### 4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年5月31日とする。

### 5. 附則

1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## シニア会員規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下、「本会」という。）が65歳以上かつ在会25年以上の在会会員を対象にしたシニア会員についての基準を定める。

### (シニア会員の資格)

第2条 シニア会員の対象は以下の条件をすべて満たすものとする。

- ア 65歳以上の在会会員
- イ 在会25年以上（休会期間は問わない）
- ウ 会費減免時に在会している者。
- エ 本会年会費・セミナー日等の未納がない者。

### (シニア会員の年会費)

第3条 シニア会員の年会費は下記の通りとする。

第2条 イの種類	年会費
日本理学療法士協会会員歴25年以上の在会会員	5,000円
奈良県理学療法士協会会員歴25年以上の在会会員	3,000円

### (シニア会員の申請手続き)

第4条 シニア会員の申請は申請年度の4月1日時点で満64歳以上、会員歴24年以上から可能（割引適用は申請翌年度の4月1日時点で満65歳以上、会員歴25年以上の会員）とする。

- 2 申請期間は毎年9月末までとし、翌年度よりシニア会員として開始する。
- 3 取り消しの申請がなければ自動更新とする。
- 4 申請手続きは本会事務局へ行うこと。

### (改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

### (委任)

第6条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会にはかり、これを定める。

### (附則)

この規定は、令和4年7月1日より施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

### 3. 選任基準

#### 名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

### 4. 待遇

#### 名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

### 3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

### 4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。  
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

### 5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション医療に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。  
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。

### 6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 3) この規程は平成 31 年 5 月 1 日一部改正し施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

### 3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

### 4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

### 5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出るものとする。

### 6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

### 7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

#### 8. 選出の方法

役員を選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

#### 9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨(400字以内)の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

#### 10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後60日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

#### 11. 開票立会人

開票に際しては、立会人2名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

#### 12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者1名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

#### 13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に2~5名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時2以上で当該投票所における投票の公正を期す。

#### 14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

#### 15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

### 3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

### 4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

### 5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

### 6. 推薦基準

#### 1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

#### 2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

#### 3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

### 7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

### 8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

### 3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

### 4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 申し合わせ事項

### 県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

#### 1. 学会準備委員会

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。
- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

#### 2. 表彰

- 1) 学会長は、当該年度の学会において優れた発表をした者に対して、学会長賞、新人賞として、学会長名で表彰することができる。
- 2) 審査は学会長、準備委員長、その他の合議制とするが、査読結果や複数の審査委員を設けるなど、可能な限り公平性を担保することが望ましい。
- 3) 各賞の基準は以下のとおりとする。
  - ①学会長賞：すぐれた研究発表であると判断できる者。
  - ②新人賞：卒後3年以内の対象者で、すぐれた発表を行ったと判断できる者。

## 特別賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

### 2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

### 3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 学術奨励賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

### 2. 名目

奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）を設ける。

### 3. 推薦

1) 推薦は、会長・学術局長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。

2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

学術奨励賞：本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 功労賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

### 2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

### 3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
- 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
- 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
- 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 専門領域委員会申し合わせ事項

### 1. 目的

(公社) 奈良県理学療法士協会 (本会) 会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。

### 2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会 (委員会)

#### 1) 委員

委員は本会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。

#### 2) 委員会の役割

①勉強会の登録審査

②勉強会の活動内容の確認

③勉強会活動の支援：公文書発行手続き、会場の紹介など

④勉強会運営上の課題の検討

### 3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会 (勉強会)

#### 1) 名称

各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会○○勉強会」と称する。

#### 2) 活動

各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会 (研修会) を年1回以上開催することが望ましい。

#### 3) 登録

各勉強会は、委員会に登録する。

#### 4) 報告

各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。

①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

### 4. 勉強会の登録と変更

#### 1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

#### 2) 登録基準

①勉強会メンバーは最低2名 (代表者、副代表者) 以上とする。

②勉強会メンバーの半数以上が本会員であることが望ましい。

③営利目的の勉強会でないこと

#### 3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

### 5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、本会は関与しない。

2) 勉強会主催の研修会を本会が後援する場合

①事前に計画書を委員会へ提出し、本会へ後援を依頼する。

②事前に勉強会会員以外にも本会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。

③委員会へ報告書を提出する。

④本会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

6. 予算

1) 勉強会個別の活動および本会后援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に行わない。その他、各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

7. 勉強会の広報

1) 委員会は各勉強会をお知らせメール、本会ホームページを通じて勉強会会員以外にも広報する。

8. 勉強会に関わる生涯学習制度の扱いについて

勉強会における活動で生涯学習制度に関係する場合は、制度に従って対応する

## ブロック活動申し合わせ事項

### 1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細かな活動を行うことを目的とする。

### 2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

### 3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

- 1) ブロック別新人症例検討会の開催
- 2) ブロック内での情報の収集、提供
- 3) ブロック内での学術的研修活動
- 4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任されることが望ましい。

### 4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ましい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能とする。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

### 5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

#### 1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良理学療法士協会会員により委員会を構成する。

#### 2) 委員会の役割

- (1) ブロック間の連絡、調整
- (2) ブロック活動に関する懸案の検討
- (3) 各ブロック予算の取りまとめ

## 6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

## 奈良県理学療法士協会 指定事業について

奈良県理学療法士協会では、下記の事業に運営スタッフとして参加して頂いた方を、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の士会指定事業参加者として認定いたします。地域包括ケアの事をたくさんの会員の皆様に関心を持って頂き、ぜひリーダーとしてご活躍頂きたいと考えています(推進リーダー制度に関しては、日本理学療法士協会 HP をご参照ください)。

また、新人教育プログラムを終了していない会員には、同様の手続で『理学療法の臨床、C-7 士会活動・社会貢献』の 1 単位を認定します(但し、他の読み替え単位との重複は認められません)。

### 1. 奈良県理学療法士協会 指定事業について

#### 1) 以下の事業の運営スタッフ(当日協力スタッフを含む)

① 奈良県学会、② 公開講座、③ スポーツメディカルサポート、④ 3 団体訪問リハビリ実務者研修、⑤ 専門領域勉強会(本会共催分のみ)、⑥ 新人研修、⑦ なら介護の日、⑧ 地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会、⑨ 奈良県士協会主催の研修・講習会(新人教育プログラム、理学療法講習会等)、⑩ 奈良糖尿病デー、⑪ その他、理事会の認めた事業

#### 2) 以下の事業の参加者

① 地域ケア会議参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)  
② 介護予防事業参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)  
③ その他、理事会が認めた事業

### 2. 申請方法

#### 1) 証明書の作成

##### ・事業運営スタッフの場合

士協会指定事業運営スタッフ証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)、印刷して持参し、事業代表者から事業当日に証明を受けてください。

##### ・地域ケア会議・介護予防事業等の参加者の場合

地域ケア会議・介護予防事業参加証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)し、所属長から証明を受けてください。

#### 2) 証明書の提出先

証明書を下記の住所に郵送するか、PDF にして下記のアドレスまでお送りください。

〒639-2273 奈良県御所市大字池之内 1064

医療法人 鴻池会 介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀

E-mail: horita.pt@gmail.com